

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年5月2日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**(1)【ファンドの名称】**

ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）（「ファンド」といいます。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌々営業日（取得申込受付日から起算して4営業日目）の基準価額とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

(7)【申込期間】

2024年 5月 3日から2025年 5月 2日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

(8)【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

(9)【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

当ファンドは、ラップ口座に係る契約 に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申込みを行うものとします。

同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 (絶対収益追求型)
		その他資産 ()		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)	ファンド	(部分ヘッジ)		
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし	その他	
債券	(隔月)	欧州	オブ・		()	絶対収益 追求型
一般	年12回	アジア	ファンズ			
公債	(毎月)	オセアニア				その他
社債	日々	中南米				()
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	()	中近東				
属性		(中東)				
()		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証						
券(資産複合						
(株式、債						
券、その他資						
産(デリバ						
ティブ)))						
資産複合						
()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産を実質的な主要投資対象とし、特定の市場に左右されることなく収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。

- 投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。なお、2024年5月3日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

日本の株式への投資を行います。合わせて株式の信用取引等を活用します。

- ・株式市場全体の上昇・下落の影響を抑えるためにマーケットニュートラル(市場中立)戦略が採られています。
- ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。

<先進国ロング・ショート戦略マザーファンド>

主として先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。

- ・先進国の債券先物取引、株価指数先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法等により買建ておよび売建てを行います。
- ・ファンドでは上記に加え、日本国債にも投資を行います。

<ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション>

世界の株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ取引等の幅広い資産への投資を行います。

- ・株式市場より低いリスクで長期的な値上がり利益の獲得をめざします。
- ・運用は、ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが行います。

<ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドについて>

・ペイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドは、英国の独立系運用会社であるペイリー・ギフォード&カンパニーの100%子会社であり、英国外のお客様に対して資産運用・助言サービスを提供するための会社です。

※ 2024年11月2日に投資対象から削除する予定です。

<DNCA INVEST アルファ・ボンド (H-Iクラス) (JPY)>

主として固定利付債、変動利付債、インフレ連動債、譲渡性債券に投資を行います。

- ・運用目的の達成やトレーディングコストの削減等のため、先物、オプション、スワップ、CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)等のデリバティブ取引を活用します。
- ・運用は、DNCAファイナンスが行います。

<DNCAファイナンスについて>

・DNCAファイナンスは、全世界で年金基金、金融機関、富裕層向けに幅広いサービスを展開するナティクシス・インベストメント・マネージャーズ傘下の投資運用会社であり、フランス・パリを拠点に、グローバルのお客様に対して株式・債券・マルチアセット・SRI関連のプロダクトを提供しています。

<MUIジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド¹(適格機関投資家向け)>

マザーファンドへの投資を通じて、日本の株式等へ投資を行います。

- ・投資対象マザーファンドは見直されることがあります。
- ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとします。

※ 2024年7月12日に投資対象から削除する予定です。

- マーケットニュートラル(市場中立)戦略とは、株式の個別銘柄の「買付け」と「売建て」を組み合わせることにより、株式市場全体の騰落の影響を低減しながら、収益獲得をめざす運用手法です。
- 無担保コール翌日物レートとは、金融機関同士が短期資金の貸借を行うコール市場において、翌日返済とした無担保取引の際の金利をいいます。
- ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- デリバティブとは、金融派生商品と呼ばれ、為替・金利・株式など現物の金融商品、あるいは取引から派生して生まれた金融商品のことで

特色2

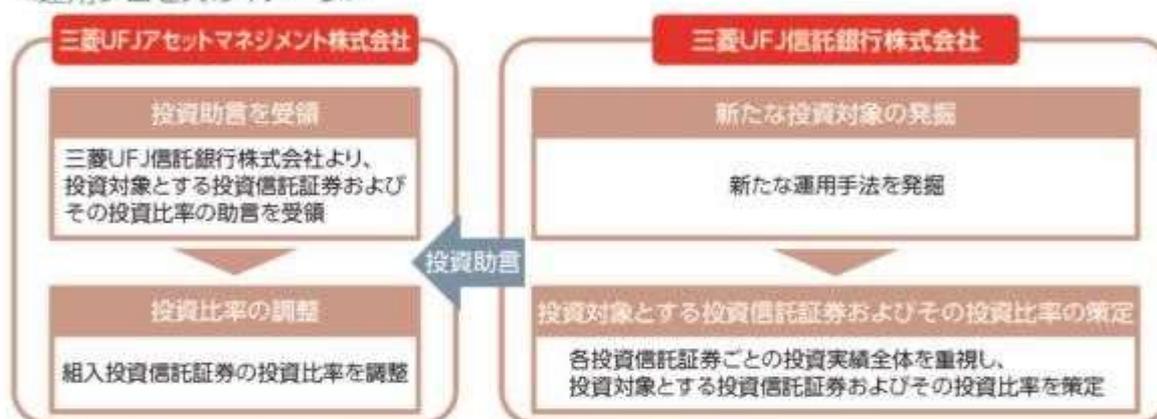
三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

- 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

1 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、投資環境の変化等に応じて適宜変更します。

1 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

<運用プロセスのイメージ>



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

1 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)

特色3

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図る場合があります。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

- 組入投資信託証券によっては、実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行う場合があります。
 - ◆ 投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - ◆ ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション^{*}の組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合があります。
 - ※ 2024年11月2日に投資対象から削除する予定です。
 - ◆ DNCA INVEST アルファ・ボンド (H-Iクラス)(JPY) (以下「(H-Iクラス)」ということがあります。)は、基準通貨がユーロの外国投資法人DNCA INVEST アルファ・ボンド(サブ・ファンド)の実質的な通貨配分にかかわらず、原則として(H-Iクラス)の純資産総額と同程度のユーロ売り円買いの為替取引を行い、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。なお、外国投資法人の実質的な通貨配分における各通貨とユーロの間に発生する為替変動の影響を受けることとなります。

特色4

年1回の決算時(2月5日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

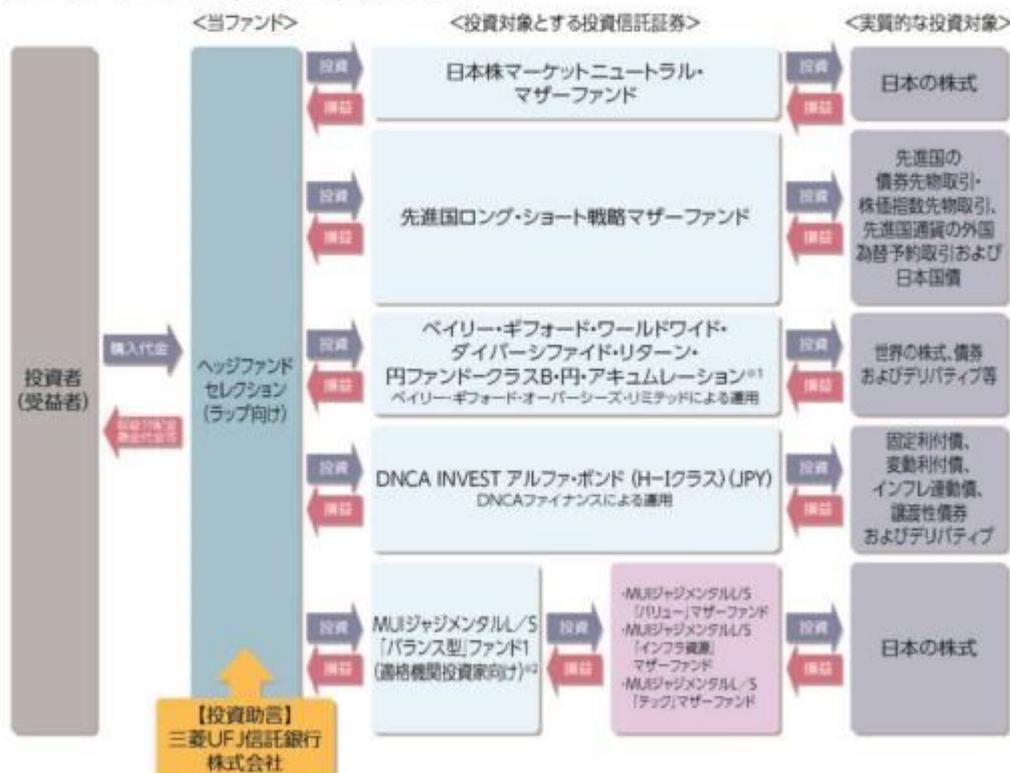
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。



1 投資対象とする投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

2 上記の投資対象とする投資信託証券(および投資対象とする投資信託証券が投資するマザーファンドを含む)は、2024年5月3日現在のものであり、今後変更される場合があります。

※1 2024年11月2日に投資対象から削除する予定です。

※2 2024年7月12日に投資対象から削除する予定です。

■主な投資制限

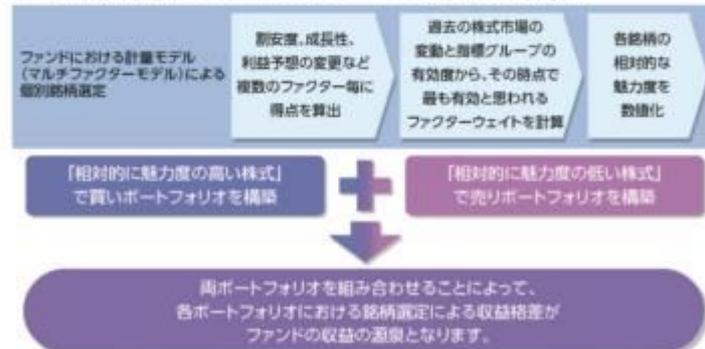
株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■各投資信託証券の運用プロセス

<日本株マーケットニュートラル・マザーファンド>

- 日本の株式を主要投資対象とし、割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適と推測される投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより、株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。

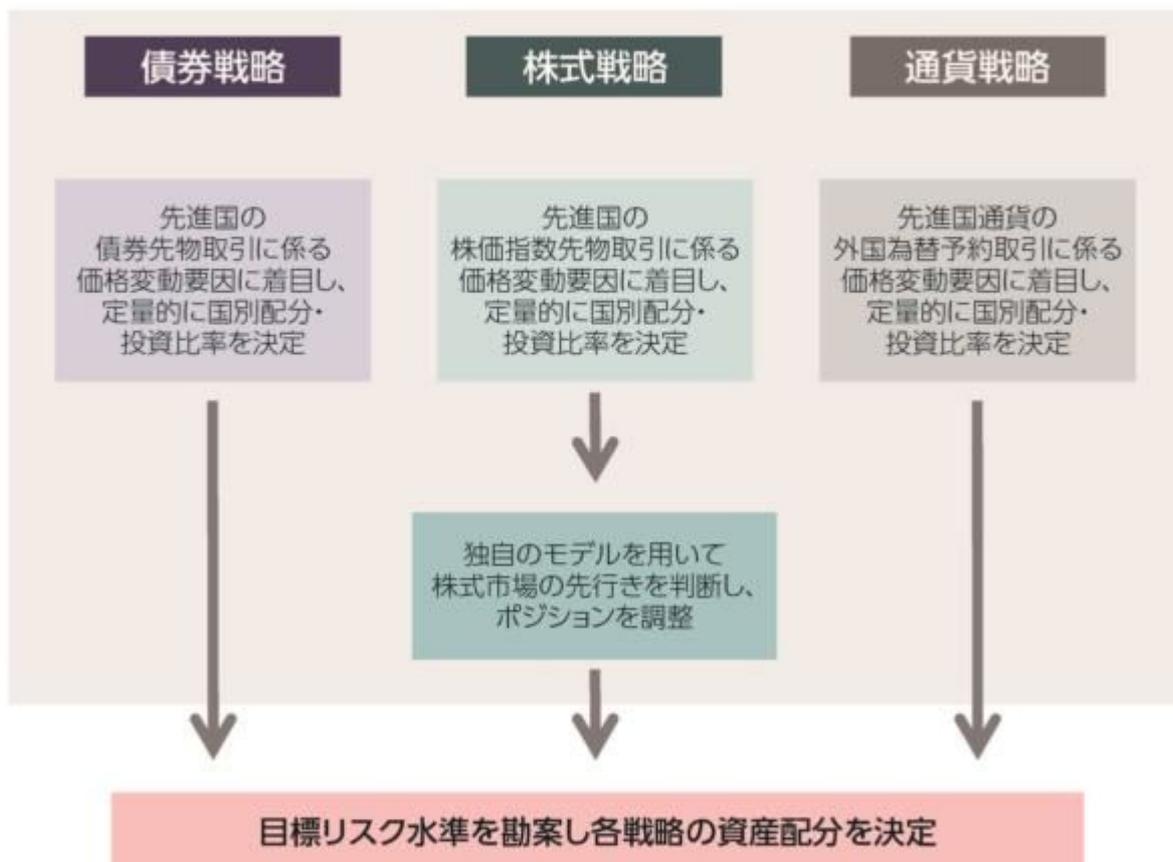
計量モデルを用いて、個別銘柄の持つ期待リターン(魅力度)を測定



- 1 当該モデルは仮説に基づき構成されたものであり、市場動向は必ずしもこの仮説と同様の動きを示さない場合があります。
- 2 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<先進国ロング・ショート戦略マザーファンド>

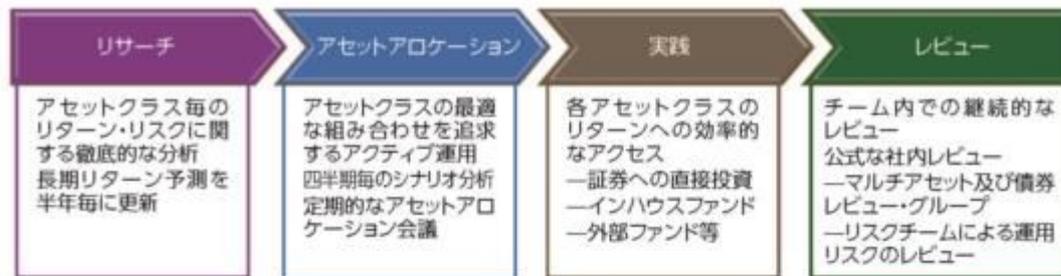
- 先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、債券戦略、株式戦略および通貨戦略の3戦略に基づき行います。各戦略において、複数の価格変動要因に着目する定量的手法と市場動向やリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせ、買建ておよび売建てを行います。
- 各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し最適化手法を用いて決定します。



- ❗ 各戦略への配分は定期的に見直します。また市場動向によっては各戦略への配分比率を大幅に低下させる場合や、全ての戦略への配分を行わない場合があります。
- ❗ 債券戦略において、日本の債券先物取引に代えて日本国債に投資を行うことがあります。
- ❗ 価格変動要因とは、銘柄間のパフォーマンスの優劣や市場の動きを説明するのに有効な投資指標をいいます。ファンドは金利水準や割安度など、複数の価格変動要因に着目します。なお、着目する価格変動要因は適宜見直しを行います。
- ❗ 上記はあくまでイメージ図であり、一部簡略化して記載している部分があります。運用プロセスのイメージであり、将来変更となる可能性があります。

<ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーション>

- 最も投資妙味があるアセットクラスを見極め、それをポートフォリオに組み入れ、ポートフォリオ全体として魅力的なリターンが見込まれつつも株式市場よりも低いボラティリティを実現することを目標としています。



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ 2024年11月2日に投資対象から削除する予定です。

<DNCA INVEST アルファ・ボンド (H-Iクラス)(JPY)>

①マクロ分析

世界経済を、主要地域の成長率・インフレーション・各国中央銀行の金融政策・財政政策等から分析し、各国のマクロ経済や金利、物価のトレンドの見通しに関する確信度を確認します。

②バリュエーション分析

債券の割高・割安度合いを独自の計量モデルで分析・補完し、マクロ分析と統合します。

③リスク管理・ポートフォリオ構築

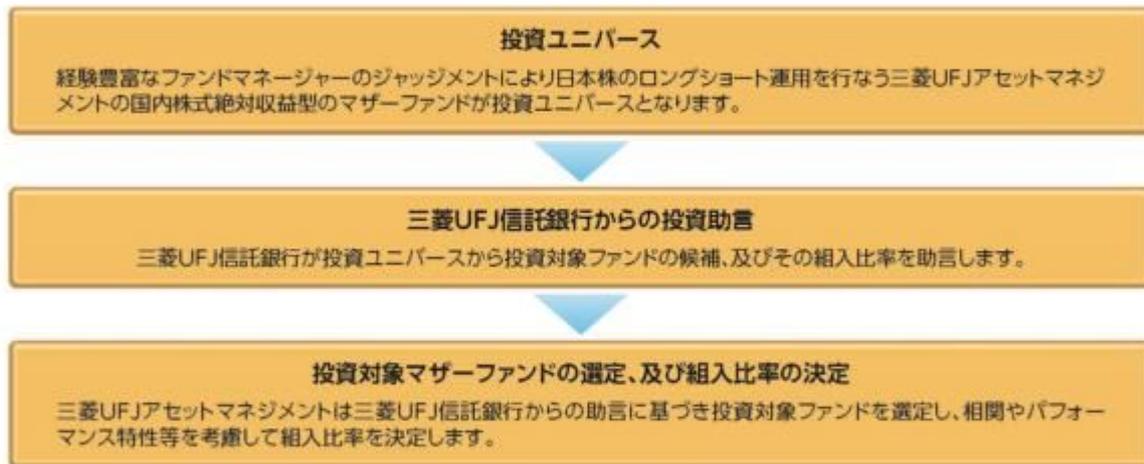
ポートフォリオ・マネジャーはマクロ分析とバリュエーション分析から得られる市場トレンドの見通しに対する確信度に応じ、戦略毎にリスクを配分します。配分にあたっては、各個別戦略のリスク・相関・流動性等を勘案します。



1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<MUIジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け）>

- 経験豊富なファンドマネージャーによる国内株式のロングショートファンドを複数組み合わせることで分散効果を高め、安定的な絶対収益を狙います。
- 買い建てた銘柄の価格上昇による収益獲得機会だけでなく、売り建てた銘柄の価格下落による収益獲得機会を追求します。ただし、買い建てた銘柄の株価が下落する一方、売り建てた銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。



■ ロング・ショートとは、主に割安と判断される銘柄を買い建て（ロング）、割高と判断される銘柄を売り建て（ショート）投資手法です。

① 価格変動リスクを低減するため、株価指数先物取引を売り建てることがあります。

② 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ 2024年7月12日に投資対象から削除する予定です。

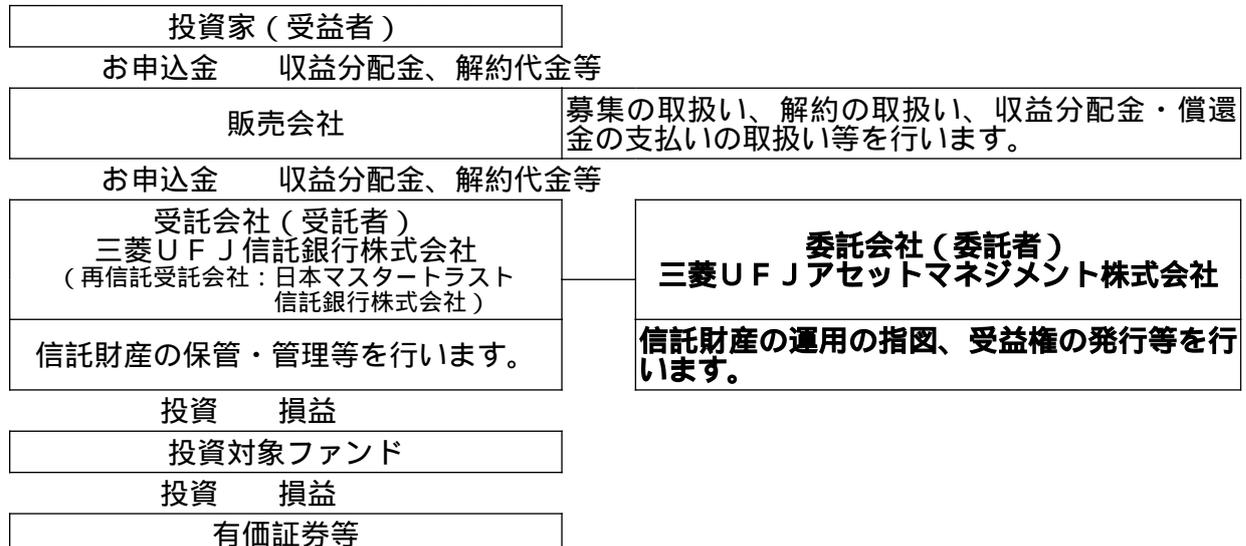
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

2017年3月27日 設定日、信託契約締結、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2024年4月1日現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
 - 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

投資信託証券を主要投資対象とします。
投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界の株式、債券およびデリバティブ等の幅広い資産に実質的な投資を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社の助言に基づき、投資先ファンドの投資実績全体を重視し、ファンドを選定します。
投資対象とする投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。また、各投資信託証券の組入比率は適宜見直しを行います。
投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行う場合があります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）のほか、次に掲げるものとしします。

- 1．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 2．コマーシャル・ペーパー
- 3．外国または外国の者の発行する証券または証書で、2．の証券の性質を有するもの
- 4．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、1．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとしします。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

< 投資信託証券の概要 >

ファンド名	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・割安度、成長性といった投資尺度の中から、計量モデルを用いて決定された最適な投資尺度により株式への投資を行います。同時に株式の信用取引等を活用することにより株式市場の価格変動リスクの低減を図りつつ、安定した収益の確保をめざして運用を行います。 ・無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。 ・株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。 ・なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の株式
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2004年4月26日
決算日	原則として毎年2月24日、8月24日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・主として日本国債に投資を行うとともに、先進国の債券先物取引、株価指数先物取引を活用することにより、先進国の債券、株式に実質的な投資を行います。また、外国為替予約取引を積極的に活用し通貨に実質的な投資も行います。 ・先物取引および外国為替予約取引の活用にあたっては、これらの取引に係る価格変動要因に着目する定量的手法とリスク水準に基づく最適化手法を組み合わせ、買建ておよび売建てを行う債券戦略、株式戦略および通貨戦略を採用します。 ・各戦略への配分は、ポートフォリオ全体の目標リスク水準を勘案し決定します。 ・組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ・市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	日本国債および先進国の債券先物取引、株価指数先物取引に係る権利
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。
運用管理費用(信託報酬)	ありません。
その他の費用	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2020年3月9日
決算日	原則として毎年2月5日、8月5日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

ファンド名	ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド・クラスB・円・アキュムレーション
形態	アイルランド籍・円建外国投資法人
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ等の幅広い資産への投資を通じて、株式市場より低いリスクで長期的な値上がり利益の獲得をめざします。 ・資産配分については、市況環境の変化に応じて柔軟に変更します。また、異なる資産クラスに分散投資することにより、ファンド全体の変動性を抑制することをめざします。
主な投資対象	株式、債券、適格集団投資スキーム、その他譲渡性証券、短期金融商品、現金同等物およびデリバティブ等の幅広い資産
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の発行体が発行する譲渡性証券への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーへのリスク・エクスポージャーは、原則として純資産総額の10%以内とします。
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額の年0.555%
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	原則として、ありません。
投資運用会社	ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド
設定日	2015年10月1日
決算日	毎年9月30日
分配方針	原則として分配を行わない方針です。

※ 2024年11月2日に投資対象から削除する予定です。

ファンド名	DNCA INVEST アルファ・ボンド (H-Iクラス) (JPY)
形態	ルクセンブルク籍・外国投資法人
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・3年以上の期間で参考指標(無担保コール翌日物金利(TONAR)+2%)を超過するパフォーマンスをめざします。通常の市場環境下でボラティリティは、5%未満をめざします。 ・DNCA INVEST アルファ・ボンド(以下、「サブ・ファンド」といいます。)は、金利やインフレ期待に基づくロング/ショート戦略、長短金利差の変化に着目した金利カーブ戦略、様々な債券資産クラスでの想定的な価値に着目した裁定戦略、クレジット戦略、等を行います。 ・サブ・ファンドの修正デュレーションは、-3年から+7年をめざします。 ・サブ・ファンドの基準通貨ユーロ以外のエクスポージャーは、通貨リスクの適切な緩和のためユーロでヘッジし、ユーロに対するリスクをサブ・ファンドの総資産の30%以内となることをめざします。(H-Iクラス) (JPY)においては、原則として(H-Iクラス) (JPY)の純資産総額と同程度のユーロ売り円買いの為替取引を行い、円に対するユーロの為替変動リスクの低減をはかります。
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・主として固定利付債、変動利付債、インフレ連動債、譲渡性債券に投資を行います。 ・運用目的の達成やトレーディングコストの削減等のため、先物、オプション、スワップ、CDS等のデリバティブ取引を活用します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・同一の発行体が発行する流動性証券等への投資比率は、原則として純資産総額の10%以内とします。ただし、EU加盟国、米連邦政府機関など現地当局により発行、保障された流動性証券等に関しては、35%まで投資します。なお、OECD非加盟国の債券は、原則として25%以内とします。 ・店頭デリバティブ取引のカウンターパーティーへのリスク・エクスポージャーは、原則として純資産総額の10%以内とします。 ・レバレッジは、サブ・ファンドの純資産比で1,000%を超えない水準とします。
運用管理費用 (信託報酬)	<ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額の0.75%以内 ・上記に加えてパフォーマンス・フィー <p>参考指標(無担保コール翌日物金利(TONAR)+2%)を上回り、かつハイ・ウォーター・マークを超えている場合、参考指標に対する超過パフォーマンスの20%がパフォーマンス・フィーとなり、日次で基準価額に反映されます。ハイ・ウォーター・マークとは、原則、パフォーマンス・フィーが最後に支払われた計算期間において最後に計算された基準価額です(設定前や支払い実施実績がない場合は当初設定基準価額)。計算期間は、毎年1月1日から12月31日です。参照指標のリターンを下回った場合、5年以上の期間(5年に満たない場合は設定来)で参照指標およびハイ・ウォーター・マークを下回った場合、下回った分はパフォーマンス・フィーが支払われる前に差し戻されます。</p>
その他の費用・手数料	税金、法律関係の費用、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料、設立費用、保管費用、借入金・立替金の利息、その他為替ヘッジに関わる費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資運用会社	DNCAファイナンス
設定日	2023年3月31日
決算日	毎年12月31日
分配方針	原則として分配を行わない方針です。

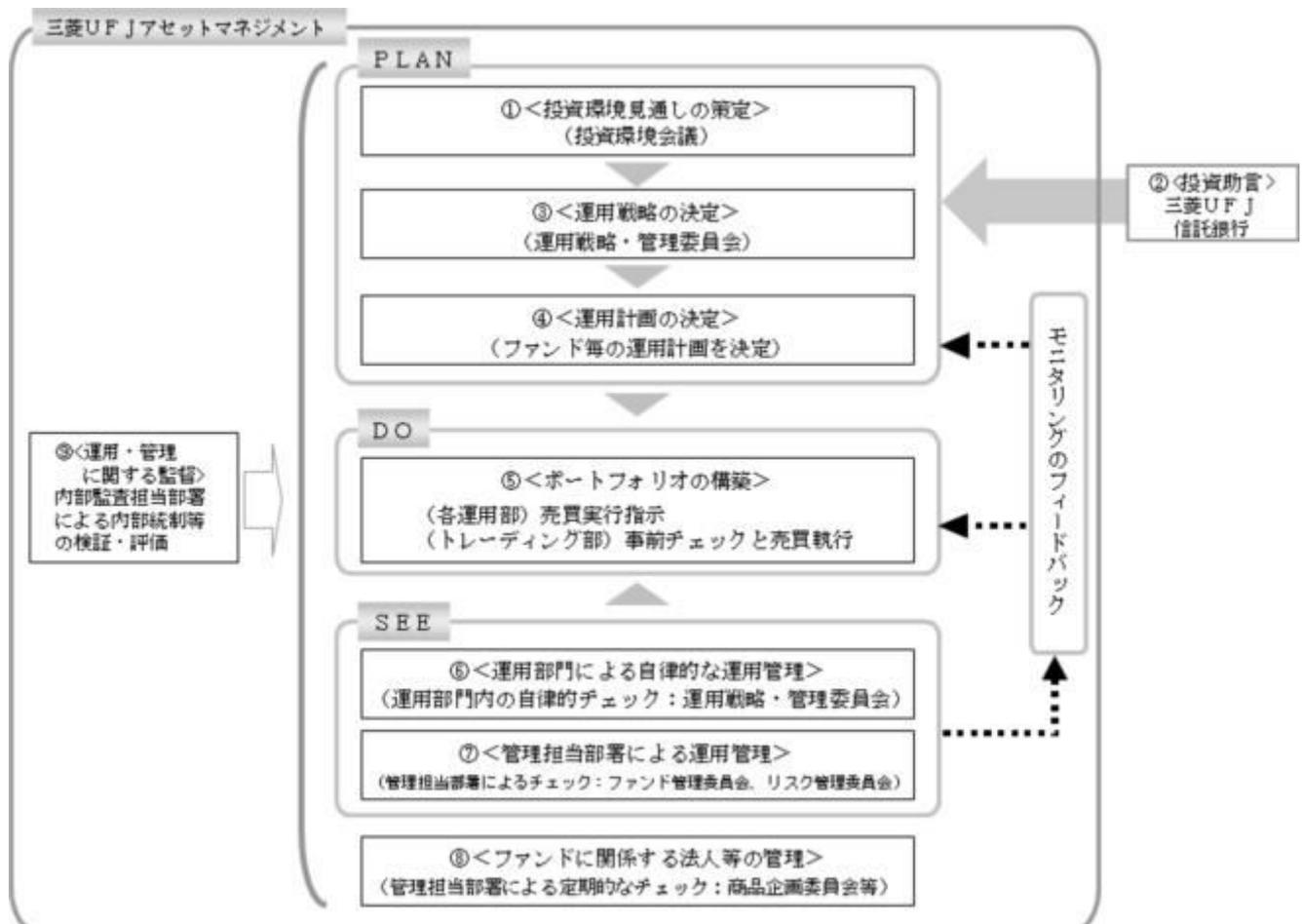
ファンド名	MUIジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1(適格機関投資家向け)
形態	証券投資信託
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> ・マザーファンド受益証券を主要投資対象として、実質的にわが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に投資します。なお、株式等に直接投資する場合があります。 ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・市況動向、資金動向等によって上記のような運用が行えない場合があります。
マザーファンドの投資態度	<p>MUIジャジメンタルL/S「バリュー」マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の市場に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の市場に上場されている株式等の中から、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、また、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。また、株式市場全体の変動に起因する信託財産の価格変動リスクを低減するため、株価指数先物を売建てることがあります。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。 ・なお、市況動向、資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 <p>MUIジャジメンタルL/S「インフラ資源」マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の市場に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の市場に上場されている株式等の中から、インフラ資源関連セクターを中心に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、また、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。その間に生じる騰落率の格差を主な収益源として、株式市場の価格変動リスクを抑制しつつ、運用します。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、市況動向、資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。 <p>MUIジャジメンタルL/S「テック」マザーファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の金融商品取引所に上場されている株式を主要な投資対象とします。 ・日本の金融商品取引所に上場されている株式等の中から、テクノロジー関連セクターを中心に、企業の収益成長性や割安度等を総合的に勘案し、相対的に投資魅力度が高いと判断される銘柄群を購入し、相対的に投資魅力度が低いと判断される銘柄群を信用取引により売付けします。その間に生じる騰落率の格差を主な収益源として、株式市場の価格変動リスクを抑制しつつ、運用します。 ・運用にあたっては、無担保コール翌日物レートをベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果を目指します。 ・なお、資金動向、市況動向等によって上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・本ファンドの運用戦略を行なうために必要と認められる上記に定めるマザーファンド受益証券(以下「指定マザーファンド受益証券」といいます。)に投資を行なうことを基本とします。 ・なお、指定マザーファンド受益証券は見直されることがあります。この際、指定マザーファンド受益証券として指定されていたマザーファンド受益証券が指定から外れたり、新たなマザーファンド受益証券が指定マザーファンド受益証券として指定されたりする場合もあります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式への実質投資割合に制限を設けません。 ・新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・有価証券先物取引等を行なうことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行なうことができます。 ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。 ・一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、投資運用会社は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額の年0.82%(税抜) (実績報酬額) 毎計算日における前営業日の基準価額(当該計算日がこの信託契約締結日であるときは、1口あたり1円とします。)が一定の価額(以下「ハードル価格」といいます。)を上回った場合、当該基準価額から当該ハードル価格を控除して得た額に100分の20の率を乗じて得た額に、受益権総口数を乗じて得た額(以下「実績報酬額」といいます。)から前営業日の実績報酬額(前営業日に受益者から一部解約の実行の請求があった場合は、前営業日の実績報酬額から当該一部解約に係る口数に相当する額を控除して得た額とします。)を控除して得た額。 なお、ハードル価格は、以下の算式で計算するものとします。 イ.前期末基準価額(収益分配前基準価額)が前期のハードル価格以上の場合…前期末の基準価額(収益分配落ち後の基準価額) ロ.前期末基準価額(収益分配前基準価額)が前期のハードル価格未満の場合…前期のハードル価格-前期収益分配金額 ただし、当該計算期間が第1計算期間の場合は、ハードル価格は1口あたり1円とします。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、監査費用、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	追加信託時および一部解約請求時において、それぞれの受付日の基準価額に0.05%の率を乗じて得た額とします。
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
設定日	2017年4月28日
決算日	原則として毎年8月25日
分配方針	毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。 ①分配対象額は、配当等収益、みなし配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額のことをいいます。)および売買益(評価益を含みます。)の合計額から経費等を控除した残額を受益者に分配することができます。 ②収益分配金額は、投資運用会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。 ③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※ 2024年7月12日に投資対象から削除する予定です。

■ 今後、上記の記載内容が変更となる場合があります。

(3) 【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通し、およびの投資助言に沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

株式

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

信用取引

信用取引の指図は行いません。

外国為替予約取引

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

- ・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。
- ・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。
- ・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当（分配金）利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。
- ・コモディティの価格は、景気、為替、金利の変化等の一般的な要因のほか、生産・需給関係や生産国の天候、政治情勢変化等の特殊要因で動くことがあり、その変動の合理的な分析や予測ができない場合があります。コモディティ価格の下落によりファンドが投資する有価証券等の価格が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。
- ・デリバティブ取引等は金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等（ロング・ポジション）の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等（ショート・ポジション）の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、株価変動、商品価格の変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。
- ・マーケットニュートラル戦略は、実質的にわが国の株式に投資する（ロング・ポジション）とともに、信用取引を用いた株式の売建て（ショート・ポジション）を活用し株式市場全体の変動の影響を抑えることをめざす戦略ですので、株式市場全体の上昇が必ずしも収益の要因となるわけではありません。そのため、ロング・ポジションの利益がショート・ポジションの損失より小さい場合、あるいはロング・ポジションの損失がショート・ポジションの利益より大きい場合には損失が発生し、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの株価が下落する一方、ショート・ポジションの株価が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。
- ・株価指数先物および債券指数先物は、株価・債券価格変動等の影響を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。なお、需給や当該株価指数に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる価格となる場合があります。また、当該指数先物を売建てている場合の当該指数先物価格の上昇による損失の発生、当該指数先物を買建てている場合の当該指数先物価格の下落による損失が発生すると、基準価額の下落要因となります。

**為替変動
リスク**

投資対象とする投資信託証券の一部については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンドークラスB・円・アキュムレーションの組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合があります。

DNCA INVEST アルファ・ボンド（H-Iクラス）（JPY）の組入外貨建資産については、原則としてユーロ売り・円買いの為替取引により円に対するユーロの為替変動リスクの低減を図りますが完全に排除できるものではありません。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。また、当ファンドが投資する外国投資法人ではデリバティブ取引等を利用しますが、その取引相手の倒産等により、取引が不履行になるリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあり、その結果として多額の損失が発生し、基準価額が大幅に下落する場合があります。

**流動性
リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**カントリー・
リスク**

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリン

グなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

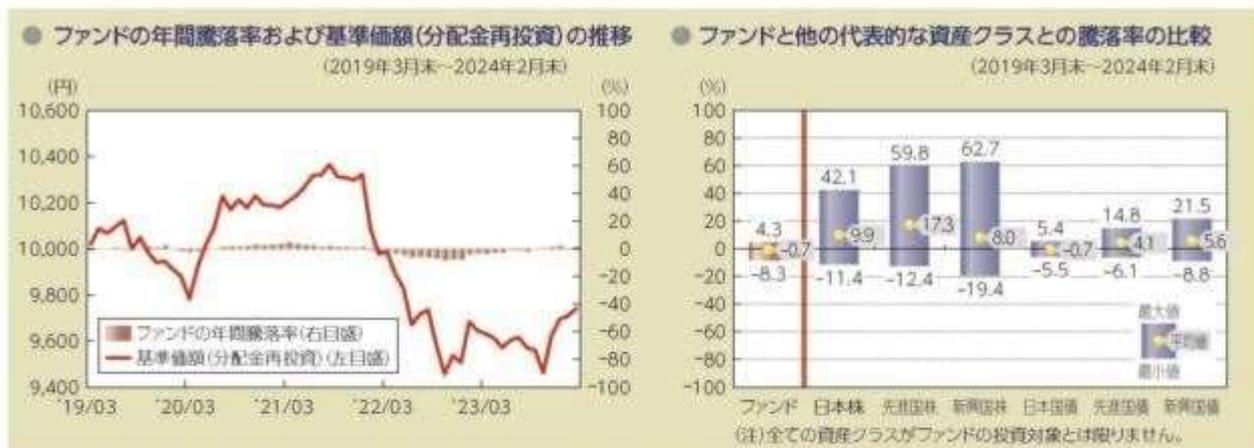
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額は異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.737%（税抜0.67%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- 信託報酬は、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- 信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.60%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.03%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率（概算値）は、次の通りとなります。

実質的な信託報酬率（概算値）	うち投資信託証券に係る率
年0.737%～1.077%（税込）程度	年0%～0.34%（税込）程度*

* ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.902%（税込）程度

（注）上記概算値は、投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率を算出したものです（2024年5月3日現在）。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬（実績報酬）がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。

< 投資信託証券の信託報酬率 >

投資信託証券の名称	信託報酬率（税抜）
日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	-
先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	-
ペイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド - クラスB・円・アキュムレーション ^{*1}	年0.555%
DNCA INVEST アルファ・ボンド（H - クラス）（JPY）	0.75%以内 + 成功報酬 [*]
MUI ジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け） ^{*2}	年0.82% + 成功報酬 [*]

*1 2024年11月2日に投資対象から削除する予定です。

*2 2024年7月12日に投資対象から削除する予定です。

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかる場合があります。

* 運用実績によっては成功報酬（実績報酬）が別途かかります。詳しくは、「2 投資方針（2）投資対象 < 投資信託証券の概要 >」をご覧ください。

上記の信託報酬率は、今後変更となる場合があります。上記の他、監査費用等の諸費用が別途かかります。申込手数料はかかりません。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、投資信託証券の取得・売却に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者

の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2024年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2023年2月7日～2024年2月5日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2.08%	1.13%	0.95%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドの費用の内訳は、投資先運用会社の判断に基づいたものです。

※投資先ファンドの費用は、成功報酬を含む場合があります。

※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

(1)【投資状況】

2024年 2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,908,079,154	24.68
投資証券	アイルランド	2,260,954,073	29.25
親投資信託受益証券	日本	3,436,180,376	44.45
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		125,476,456	1.62

純資産総額	7,730,690,059	100.00
-------	---------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2024年 2月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	1,647,220,092	1.6075	2,647,906,298	1.6281	2,681,839,031	34.69
アイルランド	投資証券	ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド-クラスB・円・アキュムレーション	2,099,167.264	1,089.53	2,287,105,709	1,077.0719	2,260,954,073	29.25
日本	投資信託受益証券	MUIジャジメンタルL/S「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け）	1,788,265,374	1.0533	1,883,579,918	1.067	1,908,079,154	24.68
日本	親投資信託受益証券	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	805,489,958	0.9383	755,791,227	0.9365	754,341,345	9.76

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 2月29日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	24.68
投資証券	29.25
親投資信託受益証券	44.45
合計	98.38

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2024年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（2018年 2月 5日）	4,760,359,140	4,760,359,140	10,222	10,222
第2計算期間末日（2019年 2月 5日）	7,343,987,700	7,343,987,700	9,964	9,964
第3計算期間末日（2020年 2月 5日）	7,048,758,048	7,048,758,048	9,911	9,911
第4計算期間末日（2021年 2月 5日）	10,889,240,946	10,889,240,946	10,223	10,223
第5計算期間末日（2022年 2月 7日）	16,224,729,591	16,224,729,591	10,086	10,086

第6計算期間末日	(2023年 2月 6日)	18,777,480,677	18,777,480,677	9,728	9,728
第7計算期間末日	(2024年 2月 5日)	7,822,755,634	7,822,755,634	9,706	9,706
	2023年 2月末日	18,588,235,057		9,645	
	3月末日	18,552,160,638		9,631	
	4月末日	18,524,248,182		9,613	
	5月末日	7,702,121,522		9,571	
	6月末日	7,653,441,393		9,603	
	7月末日	7,899,397,416		9,616	
	8月末日	7,869,000,789		9,571	
	9月末日	7,835,647,352		9,560	
	10月末日	7,639,994,355		9,462	
	11月末日	7,724,529,086		9,624	
	12月末日	7,717,670,331		9,694	
	2024年 1月末日	7,837,395,458		9,709	
	2月末日	7,730,690,059		9,740	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.22
第2計算期間	2.52
第3計算期間	0.53
第4計算期間	3.14
第5計算期間	1.34
第6計算期間	3.54
第7計算期間	0.22

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	5,348,143,654	691,271,836	4,656,871,818
第2計算期間	4,628,567,207	1,914,768,309	7,370,670,716
第3計算期間	1,680,935,401	1,939,483,764	7,112,122,353

第4計算期間	5,730,470,719	2,190,914,407	10,651,678,665
第5計算期間	8,006,989,429	2,571,534,215	16,087,133,879
第6計算期間	6,437,946,930	3,222,002,469	19,303,078,340
第7計算期間	1,957,215,794	13,200,715,889	8,059,578,245

(参考)

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

投資状況

2024年 2月29日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	7,946,720,070	80.89
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,876,950,958	19.11
純資産総額		9,823,671,028	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 2月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱電機	電気機器	25,000	2,414.80	60,370,000	2,381.50	59,537,500	0.61
日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	16,000	3,594.20	57,507,200	3,715.00	59,440,000	0.61
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	19,500	2,938.22	57,295,350	3,003.00	58,558,500	0.60
日本	株式	鹿島建設	建設業	21,000	2,788.77	58,564,200	2,777.50	58,327,500	0.59
日本	株式	住友重機械工業	機械	13,000	4,539.63	59,015,300	4,457.00	57,941,000	0.59
日本	株式	ディスコ	機械	1,200	46,950.00	56,340,000	48,260.00	57,912,000	0.59
日本	株式	信越化学工業	化学	9,000	6,422.40	57,801,600	6,387.00	57,483,000	0.59
日本	株式	島津製作所	精密機器	14,000	4,020.10	56,281,400	4,083.00	57,162,000	0.58
日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	25,000	2,104.32	52,608,200	2,286.00	57,150,000	0.58
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	6,000	9,674.10	58,044,600	9,523.00	57,138,000	0.58
日本	株式	中外製薬	医薬品	9,500	6,007.44	57,070,700	6,000.00	57,000,000	0.58
日本	株式	ダイフク	機械	16,000	3,506.20	56,099,200	3,546.00	56,736,000	0.58
日本	株式	コスモエネルギーホールディングス	石油・石炭製品	8,500	6,474.47	55,033,050	6,667.00	56,669,500	0.58
日本	株式	高島屋	小売業	25,000	2,267.44	56,686,000	2,254.00	56,350,000	0.57
日本	株式	クラレ	化学	37,000	1,539.20	56,950,400	1,513.00	55,981,000	0.57
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	21,000	2,650.59	55,662,400	2,654.00	55,734,000	0.57
日本	株式	三井物産	卸売業	8,500	6,674.90	56,736,650	6,553.00	55,700,500	0.57
日本	株式	ライオン	化学	42,000	1,325.25	55,660,800	1,321.00	55,482,000	0.56
日本	株式	豊田合成	輸送用機器	18,000	2,999.21	53,985,900	3,081.00	55,458,000	0.56
日本	株式	クボタ	機械	25,000	2,165.18	54,129,500	2,194.00	54,850,000	0.56

日本	株式	I N P E X	鉱業	27,000	1,989.18	53,708,000	2,011.00	54,297,000	0.55
日本	株式	レゾナック・ホールディングス	化学	15,000	3,537.30	53,059,500	3,615.00	54,225,000	0.55
日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	38,000	1,421.81	54,028,800	1,420.50	53,979,000	0.55
日本	株式	スタンレー電気	電気機器	21,000	2,581.10	54,203,100	2,562.00	53,802,000	0.55
日本	株式	ヤマハ発動機	輸送用機器	40,000	1,374.00	54,960,000	1,339.50	53,580,000	0.55
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	24,000	2,138.01	51,312,300	2,230.00	53,520,000	0.54
日本	株式	協和キリン	医薬品	18,000	2,918.26	52,528,700	2,971.50	53,487,000	0.54
日本	株式	ジェイテクト	機械	38,000	1,384.40	52,607,500	1,394.00	52,972,000	0.54
日本	株式	ミネベアミツミ	電気機器	17,000	3,096.50	52,640,500	3,095.00	52,615,000	0.54
日本	株式	住友商事	卸売業	15,000	3,613.00	54,195,000	3,507.00	52,605,000	0.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 2月29日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.21
	鉱業	1.19
	建設業	3.41
	食料品	3.24
	繊維製品	0.77
	パルプ・紙	0.42
	化学	8.38
	医薬品	2.81
	石油・石炭製品	0.58
	ゴム製品	0.75
	ガラス・土石製品	1.32
	鉄鋼	1.64
	非鉄金属	0.41
	金属製品	2.60
	機械	6.71
	電気機器	8.80
	輸送用機器	3.77
	精密機器	0.96
	その他製品	1.25
	電気・ガス業	1.32
	陸運業	2.94
	海運業	0.53
	倉庫・運輸関連業	0.46
	情報・通信業	6.40
	卸売業	6.12
	小売業	6.20
銀行業	2.06	
証券、商品先物取引業	0.16	

保険業	0.45
その他金融業	0.13
不動産業	1.38
サービス業	3.51
小計	80.89
合計	80.89

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

投資状況

2024年 2月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	日本	447,939,000	55.23
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		363,085,185	44.77
純資産総額		811,024,185	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2024年 2月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	45,577,000	5.62
	買建	ドイツ	71,972,843	8.87
	買建	オーストラリア	18,668,163	2.30
	買建	イギリス	72,527,918	8.94
	買建	スウェーデン	28,632,204	3.53
	売建	アメリカ	76,555,427	9.44
	売建	フランス	78,075,945	9.63
	売建	スイス	38,913,401	4.80
債券先物取引	買建	日本	146,260,000	18.03
	買建	ドイツ	172,666,260	21.29
	買建	オーストラリア	168,477,961	20.77
	買建	イギリス	74,438,280	9.18
	売建	アメリカ	166,254,928	20.50
	売建	カナダ	172,541,513	21.27
	売建	フランス	103,867,812	12.81

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2024年 2月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
日本	国債証券	第149回利付国債(5年)	450,000,000	99.77	448,996,500	99.54	447,939,000	0.005000	2026/9/20	55.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2024年 2月29日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	55.23
合計	55.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2024年 2月29日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	ミニTOPIX先物 24年03月限	買建	17	円	43,477,500	43,477,500	45,577,000	45,577,000	5.62
	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2403	売建	2	アメリカドル	498,025	75,037,427	508,100	76,555,427	9.44
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX30 2403	買建	1	ユーロ	424,850	69,356,762	440,875	71,972,843	8.87
	フランス	Euronext	CAC40 2403	売建	6	ユーロ	461,901.72	75,405,456	478,260	78,075,945	9.63
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2403	買建	1	オーストラリアドル	191,550	18,748,914	190,725	18,668,163	2.30
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2403	買建	5	イギリスポンド	379,625	72,413,468	380,225	72,527,918	8.94
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2403	売建	2	スイスフラン	223,620	38,344,121	226,940	38,913,401	4.80
	スウェーデン	NASDAQ OMX EUROPE	OMXS 30 2403	買建	8	スウェーデンクローネ	1,896,720	27,654,178	1,963,800	28,632,204	3.53
債券先物取引	日本	大阪取引所	長期国債先物 24年03月限	買建	1	円	146,350,000	146,350,000	146,260,000	146,260,000	18.03
	アメリカ	シカゴ商品取引所	NOTE10Y 2406	売建	10	アメリカドル	1,104,206.4	166,370,778	1,103,437.5	166,254,928	20.50
	カナダ	モントリオール取引所	CAN-B 2406	売建	13	カナダドル	1,553,968	172,319,511	1,555,970	172,541,513	21.27

ドイツ	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	EURO-B 2403	買建	8	ユーロ	1,079,440	176,218,580	1,057,680	172,666,260	21.29
フランス	ユーレックス・フランス 金融先物取引所	EU OAT 2403	売建	5	ユーロ	647,300	105,671,724	636,250	103,867,812	12.81
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUST10Y 2403	買建	15	オーストラリアドル	1,746,616.8	170,958,852	1,721,270.55	168,477,961	20.77
イギリス	インターコンチネンタル取引所	GILT 2406	買建	4	イギリスポンド	389,648.2	74,325,394	390,240	74,438,280	9.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

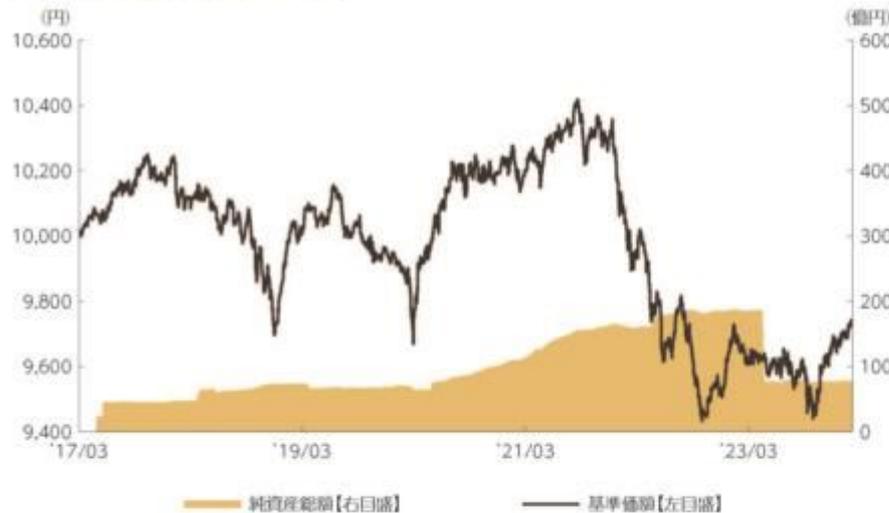
参考情報



運用実績

2024年2月29日現在

■基準価額・純資産の推移 2017年3月27日（設定日）～2024年2月29日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,740円
純資産総額	77.3億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2024年2月	0円
2023年2月	0円
2022年2月	0円
2021年2月	0円
2020年2月	0円
2019年2月	0円
設定来累計	0円

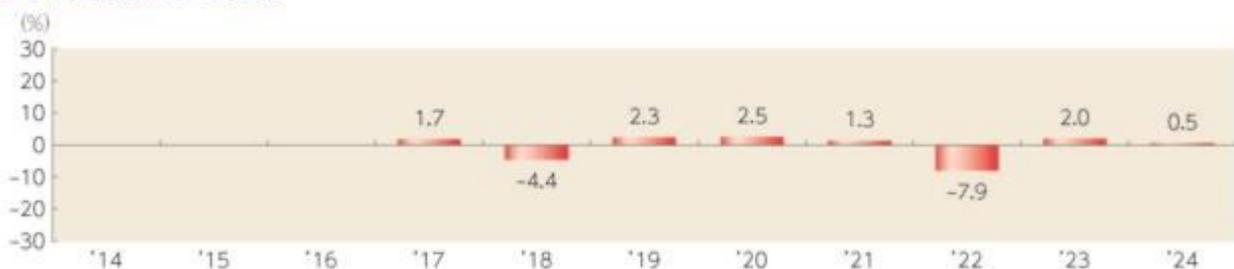
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位銘柄	比率
1 日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	34.7%
2 ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド・クラスB・円・アキュムレーション	29.2%
3 MUIジャジメンタルL/S[バランス型]ファンド1 (適格機関投資家向け)	24.7%
4 先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	9.8%

•比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2017年は設定日から年末までの、2024年は年初から2月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌々々営業日（申込受付日から起算して4営業日目）の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

申込手数料

ありません。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得の制限、投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争

等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得の申込みの受付を中止することがあります。

申込(販売)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金(解約)手続等】

解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日およびその前営業日

ロンドンの銀行の休業日およびその前営業日

ダブリンの銀行の休業日およびその前営業日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌々営業日(解約請求受付日から起算して4営業日目)の基準価額

信託財産留保額

ありません。

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

(受付時間:営業日の9:00~17:00)

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。

ただし、2024年11月5日以降は、以下の通りとなります。

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の換金の制限、投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券(上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

2027年2月5日まで（2017年3月27日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎年2月6日から翌年2月5日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の процедуруを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

分配金受取コース(一般コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

分配金再投資コース(累積投資コース)

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日以内)から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2023年2月7日から2024年2月5日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期 [2024年 2月 5日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	409,499,475	195,836,714
投資信託受益証券	6,411,341,914	1,897,075,634
投資証券	5,635,301,957	2,321,445,263
親投資信託受益証券	6,393,871,307	3,461,356,444
流動資産合計	18,850,014,653	7,875,714,055
資産合計	18,850,014,653	7,875,714,055
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,983,414	24,177,770
未払受託者報酬	3,057,561	1,283,706
未払委託者報酬	65,227,846	27,385,722
未払利息	230	28
その他未払費用	264,925	111,195
流動負債合計	72,533,976	52,958,421
負債合計	72,533,976	52,958,421
純資産の部		
元本等		
元本	19,303,078,340	8,059,578,245
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	525,597,663	236,822,611
（分配準備積立金）	99,345,917	33,977,344
元本等合計	18,777,480,677	7,822,755,634
純資産合計	18,777,480,677	7,822,755,634
負債純資産合計	18,850,014,653	7,875,714,055

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期		第7期	
	自 至	2022年 2月 8日 2023年 2月 6日	自 至	2023年 2月 7日 2024年 2月 5日
営業収益				
受取配当金		6,116,619		10,131,014
受取利息		1,774		1,682
有価証券売買等損益		462,893,091		74,687,837
営業収益合計		456,774,698		64,555,141
営業費用				
支払利息		166,475		90,872
受託者報酬		5,816,573		3,510,886
委託者報酬		124,086,633		74,898,762
その他費用		503,979		304,156
営業費用合計		130,573,660		78,804,676
営業利益又は営業損失（ ）		587,348,358		143,359,817
経常利益又は経常損失（ ）		587,348,358		143,359,817
当期純利益又は当期純損失（ ）		587,348,358		143,359,817
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		108,851,010		141,340,045
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		137,595,712		525,597,663
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		364,094,563
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		364,094,563
剰余金減少額又は欠損金増加額		184,696,027		73,299,739
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,027,605		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		176,668,422		73,299,739
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		525,597,663		236,822,611

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月5日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2023年 2月 7日から2024年 2月 5日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期 [2024年 2月 5日現在]
1. 期首元本額	16,087,133,879円	19,303,078,340円
期中追加設定元本額	6,437,946,930円	1,957,215,794円
期中一部解約元本額	3,222,002,469円	13,200,715,889円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	525,597,663円	236,822,611円
3. 受益権の総数	19,303,078,340口	8,059,578,245口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期 自 2022年 2月 8日 至 2023年 2月 6日			第7期 自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	415,936,141円	収益調整金額	C	181,613,704円
分配準備積立金額	D	99,345,917円	分配準備積立金額	D	33,977,344円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	515,282,058円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	215,591,048円
当ファンドの期末残存口数	F	19,303,078,340口	当ファンドの期末残存口数	F	8,059,578,245口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	266円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	267円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第6期 自 2022年 2月 8日 至 2023年 2月 6日	第7期 自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	第6期 自 2022年 2月 8日 至 2023年 2月 6日	第7期 自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期 [2024年 2月 5日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期 [2024年 2月 5日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	61,010,901	26,352,085
投資証券	381,245,505	162,333,096
親投資信託受益証券	119,363,147	169,584,297
合計	439,597,751	33,603,286

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第6期 [2023年 2月 6日現在]	第7期 [2024年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	0.9728円	0.9706円
(1万口当たり純資産額)	(9,728円)	(9,706円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	MUI ジャジメンタルL / S「バランス型」ファンド1（適格機関投資家向け）	1,801,078,168	1,897,075,634	
投資信託受益証券 合計		1,801,078,168	1,897,075,634	
投資証券	ベイリー・ギフォード・ワールドワイド・ダイバーシファイド・リターン・円ファンド - クラスB・円・アキュムレーション	2,130,682.29	2,321,445,263	
投資証券 合計		2,130,682.29	2,321,445,263	
親投資信託受益証券	先進国ロング・ショート戦略マザーファンド	805,489,958	755,791,227	
	日本株マーケットニュートラル・マザーファンド	1,683,088,782	2,705,565,217	
親投資信託受益証券 合計		2,488,578,740	3,461,356,444	
合計		4,291,787,590.29	7,679,877,341	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2024年 2月 5日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,588,642,103
株式	7,077,108,850
信用取引預け金	6,546,582,106
未収配当金	16,638,000
流動資産合計	15,228,971,059
資産合計	15,228,971,059
負債の部	
流動負債	
信用売証券	7,064,080,650
未払解約金	7,000
未払利息	230
その他未払費用	16,215,181
流動負債合計	7,080,303,061
負債合計	7,080,303,061
純資産の部	
元本等	
元本	5,069,261,411
剰余金	
剰余金又は欠損金 ()	3,079,406,587

[2024年 2月 5日現在]

元本等合計	8,148,667,998
純資産合計	8,148,667,998
負債純資産合計	15,228,971,059

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 信用売証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	その他費用として、信用売り株式の借入に係る費用を、予め借入先と合意した料率と計算方法に基づき、原則として、借入実行日（信用売り受渡日）の翌営業日から日々計上しております。 また、信用売り株式の借入先に支払うべき配当金相当額を、株式の配当落ち日に計上しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2024年 2月 5日現在]
1. 期首	2023年 2月 7日
期首元本額	8,623,374,331円
期中追加設定元本額	2,276,863,535円
期中一部解約元本額	5,830,976,455円
元本の内訳	
ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）	1,683,088,782円
百戦錬磨の名人ファンド	20,754,446円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	35,215,140円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	91,531,544円
MUKAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド2019-11（適格機関投資家限定）	664,662,576円
MUAM 日本株マーケットニュートラル・ファンド（適格機関投資家限定）	2,574,008,923円
合計	5,069,261,411円
2. 差入保証金代用有価証券	
信用取引に係る差入保証金代用有価証券として以下の通り差入れを行っております。	
株式	4,439,192,050円
3. 受益権の総数	5,069,261,411口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、信用売証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券

区分	[2024年 2月 5日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2024年 2月 5日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
株式		516,845,160
信用売証券		387,993,564
合計		128,851,596

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2024年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	1.6075円
(1万口当たり純資産額)	(16,075円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1333	マルハニチロ	7,000	3,002.00	21,014,000	代用有価証券 7,000株
1518	三井松島ホールディングス	5,000	2,786.00	13,930,000	代用有価証券 5,000株
1605	I N P E X	17,000	2,026.00	34,442,000	代用有価証券 14,000株
1662	石油資源開発	5,000	5,960.00	29,800,000	代用有価証券 5,000株
1663	K & Oエナジーグループ	7,000	2,288.00	16,016,000	代用有価証券 7,000株
1417	ミライト・ワン	15,000	1,971.50	29,572,500	
1762	高松コンストラクショングループ	8,000	2,976.00	23,808,000	代用有価証券 8,000株
1805	飛鳥建設	13,000	1,490.00	19,370,000	代用有価証券 13,000株

1812	鹿島建設	18,000	2,664.50	47,961,000	代用有価証券 18,000株
1821	三井住友建設	30,000	409.00	12,270,000	代用有価証券 30,000株
1871	ピーエス三菱	15,000	977.00	14,655,000	代用有価証券 15,000株
1879	新日本建設	10,000	1,251.00	12,510,000	
1885	東亜建設工業	3,000	3,855.00	11,565,000	代用有価証券 3,000株
1887	日本国土開発	20,000	537.00	10,740,000	
1899	福田組	2,500	5,450.00	13,625,000	
1911	住友林業	12,000	4,400.00	52,800,000	代用有価証券 11,000株
1926	ライト工業	10,000	2,065.00	20,650,000	代用有価証券 10,000株
1941	中電工	8,500	2,799.00	23,791,500	
1949	住友電設	4,500	3,085.00	13,882,500	
1968	太平電業	4,000	4,535.00	18,140,000	代用有価証券 4,000株
2001	ニッポン	7,000	2,272.00	15,904,000	代用有価証券 7,000株
2222	寿スピリッツ	7,500	1,962.50	14,718,750	代用有価証券 7,500株
2264	森永乳業	6,500	3,008.00	19,552,000	代用有価証券 6,500株
2269	明治ホールディングス	8,000	3,576.00	28,608,000	代用有価証券 8,000株
2270	雪印メグミルク	7,000	2,304.00	16,128,000	代用有価証券 7,000株
2288	丸大食品	15,000	1,680.00	25,200,000	代用有価証券 10,000株
2579	コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	8,000	2,017.00	16,136,000	代用有価証券 7,000株
2587	サントリー食品インターナショナル	6,000	4,900.00	29,400,000	代用有価証券 6,000株
2613	J - オイルミルズ	10,000	2,077.00	20,770,000	代用有価証券 10,000株
2875	東洋水産	5,000	8,108.00	40,540,000	代用有価証券 5,000株
2908	フジッコ	5,000	1,985.00	9,925,000	
2910	ロック・フィールド	9,500	1,627.00	15,456,500	代用有価証券 9,000株
2929	ファーマフーズ	8,500	1,018.00	8,653,000	
4526	理研ビタミン	6,000	2,346.00	14,076,000	
3106	倉敷紡績	5,000	3,105.00	15,525,000	代用有価証券 5,000株
3201	日本毛織	11,000	1,431.00	15,741,000	代用有価証券 11,000株
3401	帝人	30,000	1,364.00	40,920,000	代用有価証券 23,000株

3593	ホギメディカル	5,000	3,535.00	17,675,000	
3608	T S Iホールディングス	20,000	682.00	13,640,000	
3864	三菱製紙	20,000	618.00	12,360,000	
3941	レンゴー	30,000	967.80	29,034,000	
4008	住友精化	3,000	5,200.00	15,600,000	代用有価証券 2,500株
4041	日本曹達	2,500	5,720.00	14,300,000	代用有価証券 2,500株
4042	東ソー	19,000	1,992.00	37,848,000	代用有価証券 16,900株
4043	トクヤマ	10,000	2,276.50	22,765,000	代用有価証券 10,000株
4044	セントラル硝子	6,000	2,798.00	16,788,000	
4047	関東電化工業	20,000	902.00	18,040,000	代用有価証券 20,000株
4082	第一稀元素化学工業	12,000	987.00	11,844,000	代用有価証券 12,000株
4088	エア・ウォーター	18,000	2,027.50	36,495,000	代用有価証券 16,000株
4095	日本パーカライジング	10,000	1,211.00	12,110,000	
4112	保土谷化学工業	4,500	3,615.00	16,267,500	代用有価証券 4,000株
4182	三菱瓦斯化学	15,000	2,397.00	35,955,000	
4188	三菱ケミカルグループ	29,000	892.40	25,879,600	
4205	日本ゼオン	28,000	1,298.00	36,344,000	代用有価証券 28,000株
4218	ニチバン	7,000	1,754.00	12,278,000	代用有価証券 7,000株
4220	リケンテクノス	30,000	944.00	28,320,000	代用有価証券 30,000株
4221	大倉工業	4,500	2,946.00	13,257,000	
4401	A D E K A	5,000	2,875.50	14,377,500	
4611	大日本塗料	10,000	1,164.00	11,640,000	
4617	中国塗料	12,000	1,980.00	23,760,000	代用有価証券 12,000株
4619	日本特殊塗料	10,000	1,314.00	13,140,000	代用有価証券 10,000株
4631	D I C	6,000	2,793.00	16,758,000	代用有価証券 6,000株
4633	サカタインクス	13,000	1,428.00	18,564,000	代用有価証券 12,000株
4901	富士フイルムホールディングス	4,000	9,750.00	39,000,000	代用有価証券 3,800株
4912	ライオン	30,000	1,299.50	38,985,000	代用有価証券 16,200株
4914	高砂香料工業	4,000	3,600.00	14,400,000	代用有価証券 4,000株
4917	マンダム	11,000	1,306.00	14,366,000	代用有価証券 11,000株

6988	日東電工	4,000	12,670.00	50,680,000	3,000株	代用有価証券
7942	J S P	6,000	2,172.00	13,032,000		
7971	東リ	30,000	384.00	11,520,000		
4507	塩野義製薬	5,500	7,033.00	38,681,500	4,000株	代用有価証券
4519	中外製薬	7,500	5,124.00	38,430,000	6,500株	代用有価証券
4527	ロート製薬	12,000	3,071.00	36,852,000	12,000株	代用有価証券
4530	久光製薬	4,000	4,232.00	16,928,000		
4540	ツムラ	6,000	2,695.50	16,173,000	6,000株	代用有価証券
4547	キッセイ薬品工業	6,000	3,125.00	18,750,000		
4565	そーせいグループ	8,000	1,413.00	11,304,000		
4568	第一三共	10,000	4,577.00	45,770,000	8,000株	代用有価証券
5021	コスモエネルギーホールディングス	7,000	6,120.00	42,840,000		
5105	TOYO TIRE	18,800	2,531.00	47,582,800	18,800株	代用有価証券
5121	藤倉コンポジット	16,000	1,431.00	22,896,000	16,000株	代用有価証券
5202	日本板硝子	30,000	615.00	18,450,000	30,000株	代用有価証券
5233	太平洋セメント	6,000	3,064.00	18,384,000		
5301	東海カーボン	15,000	1,047.50	15,712,500	15,000株	代用有価証券
5331	ノリタケカンパニーリミテド	3,000	7,860.00	23,580,000	3,000株	代用有価証券
5344	MARUWA	800	31,250.00	25,000,000		
5393	ニチアス	5,000	3,440.00	17,200,000		
5401	日本製鉄	14,000	3,558.00	49,812,000	14,000株	代用有価証券
5408	中山製鋼所	20,000	877.00	17,540,000	20,000株	代用有価証券
5444	大和工業	2,500	8,496.00	21,240,000	2,500株	代用有価証券
5445	東京鐵鋼	5,000	5,470.00	27,350,000	5,000株	代用有価証券
5482	愛知製鋼	5,500	3,445.00	18,947,500	5,500株	代用有価証券
5632	三菱製鋼	10,000	1,653.00	16,530,000	9,000株	代用有価証券
5706	三井金属鉱業	3,000	4,859.00	14,577,000	3,000株	代用有価証券
5802	住友電気工業	22,000	2,003.00	44,066,000	20,000株	代用有価証券
5803	フジクラ	15,000	1,241.00	18,615,000	15,000株	代用有価証券
3431	宮地エンジニアリンググループ	5,000	3,515.00	17,575,000		

3436	SUMCO	19,000	2,242.50	42,607,500	代用有価証券 19,000株
3443	川田テクノロジーズ	2,000	7,530.00	15,060,000	代用有価証券 2,000株
3445	RS Technologies	6,000	2,886.00	17,316,000	代用有価証券 5,000株
5911	横河ブリッジホールディングス	5,000	2,873.00	14,365,000	
5929	三和ホールディングス	19,000	2,335.00	44,365,000	
5930	文化シャッター	11,000	1,453.00	15,983,000	代用有価証券 11,000株
5959	岡部	19,000	804.00	15,276,000	代用有価証券 19,000株
5970	ジーテクト	10,000	2,047.00	20,470,000	
5975	東プレ	12,000	2,192.00	26,304,000	代用有価証券 12,000株
6101	ツガミ	10,000	1,225.00	12,250,000	代用有価証券 10,000株
6104	芝浦機械	5,000	3,425.00	17,125,000	代用有価証券 5,000株
6134	FUJII	9,500	2,501.00	23,759,500	代用有価証券 9,500株
6135	牧野フライス製作所	3,500	5,820.00	20,370,000	代用有価証券 3,500株
6146	ディスコ	1,200	41,750.00	50,100,000	
6268	ナブテスコ	12,000	2,890.00	34,680,000	代用有価証券 9,400株
6272	レオン自動機	11,000	1,527.00	16,797,000	
6302	住友重機械工業	10,000	3,907.00	39,070,000	代用有価証券 10,000株
6315	TOWA	2,500	7,600.00	19,000,000	
6326	クボタ	20,000	2,312.50	46,250,000	
6331	三菱化工機	5,500	3,790.00	20,845,000	代用有価証券 5,500株
6332	月島ホールディングス	10,000	1,389.00	13,890,000	代用有価証券 7,000株
6339	新東工業	15,000	1,104.00	16,560,000	代用有価証券 15,000株
6340	澁谷工業	6,000	2,527.00	15,162,000	代用有価証券 6,000株
6371	椿本チエイン	6,500	4,325.00	28,112,500	代用有価証券 6,500株
6381	アネスト岩田	16,000	1,313.00	21,008,000	代用有価証券 16,000株
6387	サムコ	3,500	4,555.00	15,942,500	代用有価証券 3,500株
6417	SANKYO	2,000	9,072.00	18,144,000	
6420	フクシマガリレイ	3,500	5,290.00	18,515,000	代用有価証券 3,500株
6432	竹内製作所	2,500	5,140.00	12,850,000	代用有価証券 2,500株

6463	T P R	10,000	2,063.00	20,630,000	代用有価証券 10,000株
6473	ジェイテクト	35,000	1,402.00	49,070,000	代用有価証券 24,000株
6480	日本トムソン	40,000	596.00	23,840,000	代用有価証券 36,000株
6481	T H K	7,500	2,777.50	20,831,250	代用有価証券 7,500株
6498	キッツ	13,000	1,225.00	15,925,000	
6448	ブラザー工業	14,000	2,542.50	35,595,000	代用有価証券 13,000株
6504	富士電機	6,500	8,029.00	52,188,500	代用有価証券 5,700株
6516	山洋電気	3,000	5,950.00	17,850,000	代用有価証券 2,000株
6517	デンヨー	6,000	2,326.00	13,956,000	代用有価証券 6,000株
6523	P H C ホールディングス	8,000	1,516.00	12,128,000	
6640	I - P E X	11,000	1,757.00	19,327,000	代用有価証券 11,000株
6644	大崎電気工業	12,000	713.00	8,556,000	
6701	日本電気	5,000	9,653.00	48,265,000	代用有価証券 5,000株
6707	サンケン電気	2,000	7,400.00	14,800,000	代用有価証券 2,000株
6718	アイホン	5,000	3,025.00	15,125,000	代用有価証券 5,000株
6728	アルバック	3,000	7,487.00	22,461,000	代用有価証券 3,000株
6744	能美防災	7,000	2,332.00	16,324,000	代用有価証券 7,000株
6752	パナソニック ホールディングス	24,000	1,446.00	34,704,000	代用有価証券 16,000株
6770	アルプスアルパイン	15,000	1,063.50	15,952,500	代用有価証券 14,000株
6789	ローランド ディー . ジー .	3,500	3,945.00	13,807,500	
6794	フォスター電機	19,000	1,123.00	21,337,000	代用有価証券 19,000株
6814	古野電気	10,000	2,028.00	20,280,000	代用有価証券 10,000株
6817	スミダコーポレーション	13,000	1,157.00	15,041,000	代用有価証券 13,000株
6820	アイコム	5,000	3,695.00	18,475,000	代用有価証券 5,000株
6905	コーセル	11,000	1,468.00	16,148,000	代用有価証券 11,000株
6951	日本電子	3,000	6,687.00	20,061,000	代用有価証券 3,000株
6961	エンプラス	1,500	10,700.00	16,050,000	代用有価証券 1,500株
6971	京セラ	20,000	2,137.00	42,740,000	

6976	太陽誘電	12,000	3,613.00	43,356,000	代用有価証券 10,000株
6997	日本ケミコン	8,500	1,413.00	12,010,500	
7739	キヤノン電子	10,000	2,150.00	21,500,000	代用有価証券 10,000株
7752	リコー	30,000	1,195.50	35,865,000	
5949	ユニプレス	15,000	1,082.00	16,230,000	代用有価証券 13,000株
6995	東海理化電機製作所	7,000	2,236.00	15,652,000	
7105	三菱ロジスネクスト	13,000	1,625.00	21,125,000	代用有価証券 13,000株
7202	いすゞ自動車	19,000	2,034.00	38,646,000	代用有価証券 17,600株
7203	トヨタ自動車	14,000	2,992.00	41,888,000	
7246	プレス工業	29,000	659.00	19,111,000	代用有価証券 29,000株
7250	太平洋工業	12,000	1,460.00	17,520,000	
7269	スズキ	6,500	7,056.00	45,864,000	
7272	ヤマハ発動機	27,000	1,427.00	38,529,000	
7278	エクセディ	7,000	2,917.00	20,419,000	
7282	豊田合成	15,000	2,876.00	43,140,000	代用有価証券 15,000株
7296	エフ・シー・シー	10,000	2,180.00	21,800,000	代用有価証券 10,000株
7733	オリンパス	15,000	2,174.00	32,610,000	代用有価証券 11,000株
7744	ノーリツ鋼機	7,000	3,270.00	22,890,000	代用有価証券 7,000株
8086	ニプロ	12,000	1,194.00	14,328,000	代用有価証券 10,000株
7817	パラマウントベッドホールディングス	4,000	2,685.00	10,740,000	
7818	トランザクション	6,000	2,505.00	15,030,000	
7832	バンダイナムコホールディングス	9,000	3,149.00	28,341,000	
7839	SHOEI	7,000	1,966.00	13,762,000	代用有価証券 7,000株
7952	河合楽器製作所	2,500	3,505.00	8,762,500	
7955	クリナップ	11,000	762.00	8,382,000	
7976	三菱鉛筆	10,000	1,998.00	19,980,000	代用有価証券 10,000株
7981	タカラスタANDARD	8,000	1,874.00	14,992,000	
8022	美津濃	4,000	4,520.00	18,080,000	
9506	東北電力	34,000	1,006.50	34,221,000	代用有価証券 30,000株
9513	電源開発	15,000	2,608.00	39,120,000	代用有価証券 13,000株
9533	東邦瓦斯	15,000	3,042.00	45,630,000	
2384	SBSホールディングス	6,000	2,535.00	15,210,000	代用有価証券 6,000株

9006	京浜急行電鉄	20,000	1,290.00	25,800,000	
9022	東海旅客鉄道	10,000	3,716.00	37,160,000	代用有価証券 10,000株
9041	近鉄グループホールディングス	5,200	4,577.00	23,800,400	
9042	阪急阪神ホールディングス	5,700	4,571.00	26,054,700	代用有価証券 5,700株
9044	南海電気鉄道	9,000	2,972.00	26,748,000	
9055	アルプス物流	6,000	1,830.00	10,980,000	
9068	丸全昭和運輸	6,000	4,160.00	24,960,000	代用有価証券 5,500株
9099	C & F ロジホールディングス	3,500	1,736.00	6,076,000	
9147	NIPPON EXPRESSホールディング	6,000	8,768.00	52,608,000	代用有価証券 6,000株
9104	商船三井	6,500	5,133.00	33,364,500	
9110	NSユナイテッド海運	3,500	5,020.00	17,570,000	
9066	日新	6,000	2,684.00	16,104,000	代用有価証券 6,000株
9303	住友倉庫	11,000	2,662.00	29,282,000	
3636	三菱総合研究所	3,000	5,080.00	15,240,000	代用有価証券 3,000株
3673	ブロードリーフ	40,000	633.00	25,320,000	代用有価証券 40,000株
3676	デジタルハーツホールディングス	10,000	1,080.00	10,800,000	
3817	SRAホールディングス	2,500	3,835.00	9,587,500	
3843	フリービット	10,000	1,474.00	14,740,000	代用有価証券 10,000株
3932	アカツキ	6,000	2,584.00	15,504,000	代用有価証券 6,000株
3964	オークネット	8,000	2,135.00	17,080,000	代用有価証券 8,000株
3978	マクロミル	17,000	799.00	13,583,000	
4053	Sun Asterisk	8,000	1,004.00	8,032,000	
4298	プロトコーポレーション	13,000	1,345.00	17,485,000	代用有価証券 13,000株
4480	メドレー	3,000	4,845.00	14,535,000	
4674	クレスコ	5,000	1,925.00	9,625,000	
4686	ジャストシステム	3,500	3,040.00	10,640,000	代用有価証券 3,500株
4689	LINEヤフー	56,000	465.10	26,045,600	
4719	アルファシステムズ	6,000	3,245.00	19,470,000	代用有価証券 6,000株
4725	CAC Holdings	5,500	1,797.00	9,883,500	
4726	SBテクノロジー	4,500	2,265.00	10,192,500	
4743	アイティフォー	13,000	1,219.00	15,847,000	代用有価証券 13,000株
5032	ANYCOLOR	4,000	3,820.00	15,280,000	代用有価証券 4,000株

7595	アルゴグラフィックス	4,000	4,220.00	16,880,000	4,000株 代用有価証券
8157	都築電気	5,000	2,414.00	12,070,000	5,000株 代用有価証券
9409	テレビ朝日ホールディングス	14,000	2,095.00	29,330,000	14,000株 代用有価証券
9432	日本電信電話	167,000	186.70	31,178,900	167,000株 代用有価証券
9435	光通信	1,000	26,065.00	26,065,000	
9470	学研ホールディングス	20,000	1,013.00	20,260,000	20,000株 代用有価証券
9613	N T T データグループ	20,000	2,157.00	43,140,000	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	5,000	5,909.00	29,545,000	
9692	シーイーシー	10,000	1,657.00	16,570,000	10,000株 代用有価証券
9739	N S W	5,000	2,997.00	14,985,000	
9742	アイネス	12,000	1,512.00	18,144,000	12,000株 代用有価証券
9746	T K C	4,000	3,855.00	15,420,000	
9984	ソフトバンクグループ	4,000	6,659.00	26,636,000	4,000株 代用有価証券
2715	エレマテック	10,000	1,784.00	17,840,000	10,000株 代用有価証券
2737	トーメンデバイス	3,000	5,310.00	15,930,000	3,000株 代用有価証券
2874	横浜冷凍	16,000	1,131.00	18,096,000	16,000株 代用有価証券
3139	ラクト・ジャパン	8,000	2,271.00	18,168,000	8,000株 代用有価証券
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	11,000	1,200.00	13,200,000	
3176	三洋貿易	8,000	1,306.00	10,448,000	
7414	小野建	9,000	1,845.00	16,605,000	9,000株 代用有価証券
7459	メディパルホールディングス	10,000	2,346.50	23,465,000	10,000株 代用有価証券
7467	萩原電気ホールディングス	3,000	5,040.00	15,120,000	3,000株 代用有価証券
7483	ドウシシャ	9,000	2,145.00	19,305,000	9,000株 代用有価証券
7537	丸文	10,000	1,532.00	15,320,000	10,000株 代用有価証券
7552	ハピネット	8,000	2,862.00	22,896,000	8,000株 代用有価証券
7607	進和	5,000	2,465.00	12,325,000	
7609	ダイトロン	3,000	3,040.00	9,120,000	
8014	蝶理	4,000	2,979.00	11,916,000	
8052	椿本興業	2,500	6,900.00	17,250,000	

8053	住友商事	15,000	3,308.00	49,620,000	代用有価証券 15,000株
8057	内田洋行	3,000	7,740.00	23,220,000	代用有価証券 3,000株
8058	三菱商事	21,000	2,515.50	52,825,500	
8059	第一実業	6,000	1,893.00	11,358,000	
8060	キヤノンマーケティングジャパン	5,000	4,412.00	22,060,000	代用有価証券 5,000株
8074	ユアサ商事	4,000	4,880.00	19,520,000	代用有価証券 4,000株
8081	カナデン	10,000	1,527.00	15,270,000	代用有価証券 10,000株
8142	トーヨー	5,000	2,882.00	14,410,000	
8153	モスフードサービス	5,000	3,485.00	17,425,000	
8154	加賀電子	2,500	6,740.00	16,850,000	代用有価証券 2,500株
9260	西本Wismettacホールディングス	2,500	6,400.00	16,000,000	代用有価証券 2,500株
9896	J Kホールディングス	13,000	1,036.00	13,468,000	代用有価証券 13,000株
9962	ミスミグループ本社	16,000	2,465.00	39,440,000	代用有価証券 10,000株
2659	サンエー	4,000	4,515.00	18,060,000	代用有価証券 4,000株
2664	カワチ薬品	7,500	2,766.00	20,745,000	代用有価証券 7,500株
2670	エービーシー・マート	4,500	2,609.50	11,742,750	代用有価証券 4,500株
2730	エディオン	14,000	1,589.00	22,246,000	代用有価証券 14,000株
2792	ハニーズホールディングス	11,000	1,691.00	18,601,000	代用有価証券 11,000株
3034	クオールホールディングス	10,000	1,637.00	16,370,000	
3050	D C Mホールディングス	14,000	1,386.00	19,404,000	代用有価証券 10,000株
3087	ドトール・日レスホールディングス	8,000	2,165.00	17,320,000	代用有価証券 6,000株
3092	Z O Z O	7,000	3,260.00	22,820,000	
3141	ウエルシアホールディングス	18,000	2,571.00	46,278,000	代用有価証券 18,000株
3148	クリエイトSDホールディングス	4,500	3,240.00	14,580,000	
3196	ホットランド	8,000	2,036.00	16,288,000	
3221	ヨシックスホールディングス	5,000	2,992.00	14,960,000	
3328	B E E N O S	8,000	1,468.00	11,744,000	代用有価証券 7,000株
3382	セブン&アイ・ホールディングス	7,000	6,039.00	42,273,000	
3395	サンマルクホールディングス	6,500	2,283.00	14,839,500	代用有価証券 6,500株
3548	パロックジャパンリミテッド	11,000	820.00	9,020,000	

3561	力の源ホールディングス	11,000	1,534.00	16,874,000	
7419	ノジマ	15,000	1,618.00	24,270,000	代用有価証券 15,000株
7581	サイゼリヤ	3,500	4,890.00	17,115,000	
7605	フジ・コーポレーション	5,500	1,749.00	9,619,500	
7616	コロナイド	7,000	2,345.50	16,418,500	
8182	いなげや	12,000	1,278.00	15,336,000	
8217	オークワ	13,000	896.00	11,648,000	
8227	しまむら	1,000	16,545.00	16,545,000	
8233	高島屋	19,000	2,174.50	41,315,500	代用有価証券 16,200株
8276	平和堂	9,000	2,232.00	20,088,000	
8281	ゼビオホールディングス	14,000	1,009.00	14,126,000	代用有価証券 14,000株
9843	ニトリホールディングス	1,000	19,810.00	19,810,000	
9990	サックスパー ホールディングス	15,000	847.00	12,705,000	
7167	めぶきフィナンシャルグループ	38,000	445.50	16,929,000	
7173	東京きらぼしフィナンシャルグループ	4,000	4,050.00	16,200,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	7,000	3,696.00	25,872,000	
8359	八十二銀行	20,000	804.80	16,096,000	
8392	大分銀行	6,000	2,690.00	16,140,000	代用有価証券 6,000株
8393	宮崎銀行	5,500	2,784.00	15,312,000	代用有価証券 5,500株
8418	山口フィナンシャルグループ	14,000	1,439.00	20,146,000	
8544	京葉銀行	23,000	727.00	16,721,000	代用有価証券 23,000株
8550	栃木銀行	51,000	310.00	15,810,000	代用有価証券 51,000株
8600	トモニホールディングス	33,000	398.00	13,134,000	
7148	F P G	8,000	1,819.00	14,552,000	
8725	M S & A D インシュアランスグループ ホール	5,700	6,083.00	34,673,100	代用有価証券 5,700株
8439	東京センチュリー	8,000	1,644.00	13,152,000	
3244	サムティ	8,000	2,550.00	20,400,000	代用有価証券 8,000株
3288	オープンハウスグループ	3,500	4,850.00	16,975,000	代用有価証券 3,500株
3289	東急不動産ホールディングス	34,200	1,017.50	34,798,500	代用有価証券 34,200株
8804	東京建物	14,000	2,299.50	32,193,000	代用有価証券 14,000株
8848	レオパレス21	30,000	407.00	12,210,000	
8934	サンフロンティア不動産	13,000	1,728.00	22,464,000	代用有価証券 13,000株
2120	L I F U L L	50,000	194.00	9,700,000	
2181	パーソルホールディングス	135,000	244.50	33,007,500	代用有価証券 100,000株

2429	ワールドホールディングス	6,000	3,050.00	18,300,000	代用有価証券 5,000株
2462	ライク	9,000	1,517.00	13,653,000	
2475	W D Bホールディングス	4,000	2,325.00	9,300,000	
2491	バリューコマース	9,000	1,294.00	11,646,000	
4544	H . U . グループホールディングス	6,000	2,781.50	16,689,000	代用有価証券 6,000株
6070	キャリアリンク	7,000	2,670.00	18,690,000	代用有価証券 6,000株
6088	シグマクシス・ホールディングス	10,000	1,411.00	14,110,000	
6089	ウィルグループ	12,000	1,228.00	14,736,000	代用有価証券 12,000株
6196	ストライク	4,000	5,170.00	20,680,000	
6532	バイカレント・コンサルティング	4,000	3,373.00	13,492,000	代用有価証券 4,000株
6535	アイモバイル	36,000	458.00	16,488,000	
8920	東祥	12,000	811.00	9,732,000	代用有価証券 12,000株
9616	共立メンテナンス	2,500	6,238.00	15,595,000	代用有価証券 2,500株
9621	建設技術研究所	3,500	5,910.00	20,685,000	代用有価証券 3,500株
9678	カナモト	7,000	2,899.00	20,293,000	代用有価証券 7,000株
9699	ニシオホールディングス	4,000	4,060.00	16,240,000	
9715	トランス・コスモス	6,000	3,050.00	18,300,000	代用有価証券 5,000株
9729	トーカイ	5,000	2,138.00	10,690,000	代用有価証券 5,000株
9755	応用地質	5,000	2,185.00	10,925,000	代用有価証券 5,000株
9795	ステップ	7,500	2,019.00	15,142,500	
合 計		3,801,600		7,077,108,850	

(注1)備考欄の数値は、差入保証金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

(単位：円)

銘柄	信用取引		備考
	売建株数	評価額	
サカタのタネ	2,500	8,850,000	
ショーボンドホールディングス	4,000	26,224,000	
安藤・間	13,000	15,847,000	
大成建設	8,500	46,469,500	
西松建設	6,000	24,504,000	
奥村組	4,000	21,040,000	
東鉄工業	4,000	12,180,000	

浅沼組	6,500	28,047,500	
五洋建設	16,000	12,926,400	
世紀東急工業	9,000	17,082,000	
積水ハウス	15,000	49,440,000	
新日本空調	4,000	10,672,000	
九電工	4,500	24,997,500	
日揮ホールディングス	15,000	26,235,000	
高砂熱学工業	6,000	21,300,000	
日清製粉グループ本社	8,000	16,684,000	
山崎製パン	4,500	15,831,000	
カルビー	5,000	15,700,000	
プリマハム	11,000	26,103,000	
サッポロホールディングス	5,000	33,710,000	
アサヒグループホールディングス	5,200	28,860,000	
伊藤園	3,000	12,948,000	
キーコーヒー	7,000	14,392,000	
日清オイリオグループ	4,500	20,587,500	
キッコーマン	3,500	32,140,500	
味の素	5,000	30,265,000	
ハウス食品グループ本社	5,000	16,375,000	
ニチレイ	5,000	18,130,000	
ユーグレナ	15,000	10,305,000	
東レ	55,000	41,129,000	
セーレン	5,500	13,420,000	
ゴールドウイン	1,500	14,830,500	
デサント	3,000	10,500,000	
特種東海製紙	2,500	9,887,500	
北越コーポレーション	18,000	24,570,000	
北の達人コーポレーション	45,000	10,215,000	
旭化成	31,900	35,728,000	
住友化学	90,000	27,837,000	
日産化学	7,000	43,092,000	
多木化学	4,500	14,625,000	
大阪ソーダ	2,500	27,275,000	
デンカ	14,000	36,281,000	
四国化成ホールディングス	6,000	10,764,000	
ステラ ケミファ	6,000	19,590,000	
大阪有機化学工業	7,000	20,587,000	
UBE	9,000	22,221,000	
タキロンシーアイ	18,000	11,736,000	
日本精化	6,000	16,704,000	
扶桑化学工業	4,000	18,860,000	

トリケミカル研究所	5,500	20,157,500	
日油	5,000	34,455,000	
ハリマ化成グループ	10,000	9,070,000	
花王	7,000	40,467,000	
石原ケミカル	6,000	11,688,000	
太陽ホールディングス	8,000	25,480,000	
資生堂	9,000	37,422,000	
ミルボン	4,000	14,220,000	
コタ	5,000	7,965,000	
メック	6,000	26,580,000	
JCU	6,000	22,710,000	
有沢製作所	15,000	16,845,000	
未来工業	3,000	14,520,000	
エフピコ	6,000	17,466,000	
バルカー	5,000	21,125,000	
アステラス製薬	22,000	37,400,000	
日本新薬	8,000	41,904,000	
小野薬品工業	17,000	43,571,000	
持田製薬	5,000	16,075,000	
東和薬品	6,000	15,966,000	
ゼリア新薬工業	9,000	20,367,000	
サワイグループホールディングス	3,000	17,040,000	
出光興産	53,000	43,703,800	
ブリヂストン	7,500	47,580,000	
オカモト	3,000	14,910,000	
フコク	10,000	14,500,000	
三ツ星ベルト	3,000	14,640,000	
日東紡績	6,000	30,660,000	
日本電気硝子	6,000	20,424,000	
TOTO	11,000	43,142,000	
黒崎播磨	1,500	19,275,000	
フジインコーポレーテッド	13,000	43,680,000	
神戸製鋼所	28,000	57,204,000	
東京製鐵	11,000	19,613,000	
淀川製鋼所	5,000	19,600,000	
中部鋼鈹	9,000	21,843,000	
丸一鋼管	5,000	19,020,000	
新日本電工	38,000	10,868,000	
大紀アルミニウム工業所	13,000	15,977,000	
住友金属鉱山	8,000	32,712,000	
東邦チタニウム	10,000	18,970,000	
AREホールディングス	8,000	15,680,000	

トーカロ	12,000	18,264,000	
日本発條	12,000	14,880,000	
三益半導体工業	8,000	26,120,000	
三浦工業	14,000	39,095,000	
タクマ	8,000	13,984,000	
オーエスジー	13,000	26,344,500	
D M G 森精機	9,000	27,306,000	
ソディック	22,000	15,686,000	
島精機製作所	10,000	14,200,000	
オプトラン	9,000	15,633,000	
フリュー	12,000	16,188,000	
ヤマシンフィルタ	45,000	14,940,000	
平田機工	3,000	20,250,000	
技研製作所	8,000	17,200,000	
ワイエイシイホールディングス	6,000	14,586,000	
小松製作所	10,000	42,700,000	
ローツェ	1,500	26,880,000	
オルガノ	5,000	31,400,000	
トーヨーカネツ	4,000	17,360,000	
フジテック	5,000	18,625,000	
理想科学工業	5,000	15,100,000	
アマノ	5,000	18,855,000	
ホシザキ	2,500	13,545,000	
日本精工	57,000	46,460,700	
スター精密	11,000	19,393,000	
日清紡ホールディングス	13,000	15,840,500	
日立製作所	4,200	50,106,000	
東芝テック	5,000	15,500,000	
ニデック	8,000	44,232,000	
トレックス・セミコンダクター	6,000	10,668,000	
ヤーマン	12,000	12,252,000	
J V C ケンウッド	17,000	11,441,000	
日東工業	3,500	14,420,000	
I D E C	6,000	16,866,000	
電気興業	4,500	10,777,500	
ルネサスエレクトロニクス	8,000	19,160,000	
ワコム	33,000	24,288,000	
シャープ	35,000	34,580,000	
アンリツ	13,000	15,762,500	
富士通ゼネラル	6,000	12,816,000	
ヨコオ	8,500	12,342,000	
ヒロセ電機	2,500	42,312,500	

日本航空電子工業	7,000	17,577,000
マクセル	10,000	15,400,000
アズビル	5,000	24,140,000
キーエンス	600	40,716,000
日置電機	1,500	10,095,000
メガチップス	6,000	28,290,000
日本セラミック	6,000	16,128,000
古河電池	18,000	16,938,000
山一電機	10,000	20,250,000
ファナック	8,000	32,560,000
三井ハイテック	2,000	14,212,000
村田製作所	14,000	42,714,000
K O A	10,000	14,910,000
市光工業	25,000	15,025,000
小糸製作所	17,000	36,873,000
S C R E E Nホールディングス	3,500	54,757,500
キヤノン	9,800	39,307,800
三櫻工業	18,000	15,714,000
デンソー	19,000	46,170,000
川崎重工業	10,000	34,230,000
日産自動車	68,000	40,562,000
武蔵精密工業	9,000	15,390,000
新明和工業	9,000	10,422,000
マツダ	24,000	44,208,000
シマノ	1,500	32,400,000
ジャムコ	11,000	17,006,000
テルモ	7,000	35,483,000
ブイ・テクノロジー	7,000	19,040,000
東京計器	9,000	16,416,000
マニー	7,000	14,511,000
ニコン	26,000	38,480,000
トプコン	10,000	17,670,000
理研計器	2,500	19,325,000
A & Dホロンホールディングス	10,000	20,980,000
朝日インテック	12,000	35,580,000
メニコン	7,000	15,078,000
パイロットコーポレーション	4,000	16,344,000
タカラトミー	5,500	13,257,750
アシックス	3,000	13,755,000
ローランド	5,000	24,925,000
任天堂	4,000	33,660,000
グローブライド	7,500	15,637,500

中部電力	18,000	35,451,000	
中国電力	35,000	35,140,000	
大阪瓦斯	15,000	46,935,000	
メタウォーター	10,000	21,910,000	
相鉄ホールディングス	10,000	27,700,000	
小田急電鉄	12,000	26,814,000	
西武ホールディングス	13,000	27,670,500	
京阪ホールディングス	7,000	25,900,000	
ヤマトホールディングス	19,000	50,008,000	
センコーグループホールディングス	20,000	22,860,000	
セイノーホールディングス	10,000	21,770,000	
九州旅客鉄道	11,500	38,594,000	
川崎汽船	5,000	34,500,000	
乾汽船	12,000	13,188,000	
トランコム	3,000	20,880,000	
上組	8,000	27,496,000	
エーアイティー	9,000	17,010,000	
NEC ネットエスアイ	13,000	30,758,000	
クロスキャット	10,000	11,620,000	
システナ	50,000	14,850,000	
グリー	22,000	13,112,000	
ファインデックス	10,000	10,300,000	
ネクソン	7,000	20,387,500	
エムアップホールディングス	12,000	12,204,000	
フィックスターズ	13,000	21,749,000	
オブティム	15,000	14,070,000	
テクマトリックス	8,000	15,880,000	
GMO ペイメントゲートウェイ	3,000	27,147,000	
マークラインズ	4,000	12,160,000	
メディカル・データ・ビジョン	20,000	13,020,000	
マネーフォワード	3,000	17,445,000	
野村総合研究所	10,000	41,430,000	
ソースネクスト	80,000	12,000,000	
メルカリ	11,000	27,148,000	
Sansan	8,000	11,848,000	
ギフトィ	7,000	10,941,000	
JMDC	3,000	11,814,000	
オービック	1,700	38,224,500	
トレンドマイクロ	2,000	16,524,000	
フューチャー	8,000	14,800,000	
オービックビジネスコンサルタント	3,000	21,582,000	
EMシステムズ	17,000	11,883,000	

ウェザーニューズ	2,000	10,560,000	
インテリジェント ウェイブ	16,000	17,984,000	
B I P R O G Y	4,000	18,616,000	
T B S ホールディングス	8,000	31,552,000	
K D D I	6,500	31,310,500	
G M O インターネットグループ	11,000	29,436,000	
富士ソフト	3,000	19,110,000	
N S D	6,000	17,088,000	
アルフレッサ ホールディングス	10,000	23,790,000	
アルコニックス	10,000	14,110,000	
レスターホールディングス	6,000	18,120,000	
T O K A I ホールディングス	23,000	23,230,000	
伯東	4,000	23,200,000	
ナガイレーベン	5,000	11,705,000	
アズワン	3,000	16,815,000	
伊藤忠商事	8,500	56,508,000	
三井物産	9,000	52,281,000	
東京産業	10,000	7,540,000	
神鋼商事	3,000	18,180,000	
正栄食品工業	4,000	18,340,000	
岩谷産業	2,000	13,958,000	
稲畑産業	6,000	18,900,000	
サンゲツ	6,000	19,500,000	
三信電気	6,000	14,220,000	
P A L T A C	4,000	18,480,000	
モリト	7,000	10,059,000	
日伝	5,000	13,630,000	
アスクル	5,000	10,070,000	
アダストリア	4,000	13,980,000	
ハローズ	4,000	17,640,000	
フジオフードグループ本社	10,000	14,640,000	
大黒天物産	2,500	21,075,000	
ジンスホールディングス	4,000	16,500,000	
ビックカメラ	17,000	23,409,000	
ブロンコビリー	5,500	18,590,000	
ジョイフル本田	9,000	17,667,000	
鳥貴族ホールディングス	5,000	18,350,000	
コスモス薬品	2,800	45,192,000	
クスリのアオキホールディングス	5,000	15,905,000	
カッパ・クリエイト	10,000	17,500,000	
幸楽苑ホールディングス	13,000	16,913,000	
ヨンドシーホールディングス	6,000	11,736,000	

木曽路	6,000	15,972,000	
SRSホールディングス	15,000	18,225,000	
リテールパートナーズ	9,000	15,570,000	
上新電機	9,000	22,401,000	
リンガーハット	7,000	17,017,000	
AOKIホールディングス	12,000	14,148,000	
丸井グループ	16,000	40,080,000	
イオン	12,000	42,732,000	
ヤオコー	2,000	17,242,000	
Genky DrugStores	3,500	22,470,000	
アインホールディングス	4,000	19,056,000	
アーケランズ	10,000	16,980,000	
松屋フーズホールディングス	3,000	17,850,000	
九州フィナンシャルグループ	20,000	19,354,000	
ひろぎんホールディングス	15,000	15,195,000	
北國フィナンシャルホールディングス	3,000	13,200,000	
千葉銀行	22,000	24,783,000	
群馬銀行	20,000	14,888,000	
七十七銀行	5,000	18,050,000	
スルガ銀行	15,000	12,480,000	
大垣共立銀行	8,000	15,960,000	
福井銀行	6,000	10,446,000	
滋賀銀行	4,000	15,900,000	
山陰合同銀行	20,000	20,380,000	
アニコムホールディングス	20,000	11,720,000	
東京海上ホールディングス	9,000	34,767,000	
SBIアルヒ	16,000	13,680,000	
リコーリース	3,000	15,330,000	
NECキャピタルソリューション	3,000	10,935,000	
大東建託	1,500	26,032,500	
いちご	50,000	19,500,000	
SREホールディングス	4,500	15,840,000	
飯田グループホールディングス	7,000	15,603,000	
シーアールイー	8,000	11,400,000	
三井不動産	10,000	39,070,000	
住友不動産	8,000	38,312,000	
明和地所	10,000	13,410,000	
日本エスコン	14,000	14,014,000	
カチタス	5,000	9,150,000	
日本M&Aセンターホールディングス	13,000	12,504,700	
リンクアンドモチベーション	35,000	20,440,000	
エス・エム・エス	11,000	28,688,000	

ディップ	3,500	9,222,500	
新日本科学	8,000	12,984,000	
インフォマート	48,000	18,864,000	
アルプス技研	7,000	20,426,000	
ダスキン	5,000	17,255,000	
早稲田アカデミー	7,000	11,949,000	
ユー・エス・エス	6,000	16,821,000	
エン・ジャパン	8,000	22,464,000	
Gunosy	17,000	12,512,000	
I B J	16,000	10,912,000	
エラン	18,000	19,206,000	
鎌倉新書	16,000	9,824,000	
エアトリ	6,000	11,172,000	
ソラスト	25,000	14,350,000	
MS - J a p a n	12,000	15,276,000	
アンビスホールディングス	4,500	12,501,000	
カーブスホールディングス	18,000	13,176,000	
リログループ	5,000	7,857,500	
エイチ・アイ・エス	6,000	10,806,000	
ラックランド	5,000	13,350,000	
ナガワ	3,000	21,690,000	
乃村工藝社	22,000	19,338,000	
丹青社	12,000	9,948,000	
メイテックグループホールディングス	8,000	24,344,000	
船井総研ホールディングス	4,000	10,312,000	
イオンディライト	4,000	15,200,000	
ダイセキ	4,500	18,742,500	
合計	3,514,200	7,064,080,650	

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2024年 2月 5日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	25,502
コール・ローン	199,060,963
国債証券	448,996,500
派生商品評価勘定	7,119,039
未収利息	3,782
前払費用	4,684
差入委託証拠金	164,175,196
流動資産合計	819,385,666

[2024年 2月 5日現在]

資産合計	819,385,666
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	6,237,964
前受金	491,000
未払利息	28
流動負債合計	6,728,992
負債合計	6,728,992
純資産の部	
元本等	
元本	866,052,737
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	53,396,063
元本等合計	812,656,674
純資産合計	812,656,674
負債純資産合計	819,385,666

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2024年 2月 5日現在]
1. 期首	2023年 2月 7日
期首元本額	6,215,817,842円
期中追加設定元本額	30,234,772円
期中一部解約元本額	5,379,999,877円
元本の内訳	
ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）	805,489,958円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	16,901,529円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	43,661,250円
合計	866,052,737円
2. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	53,396,063円
3. 受益権の総数	866,052,737口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 2023年 2月 7日 至 2024年 2月 5日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2024年 2月 5日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2024年 2月 5日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	423,000
合計	423,000

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2024年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	227,889,051		228,058,132	169,081
	売建	184,021,682		185,545,195	1,523,513
	合計	411,910,733		413,603,327	1,354,432

(注)時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

債券関連

[2024年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	561,683,385		562,201,441	518,056
	売建	443,990,135		443,892,265	97,870
合計		1,005,673,520		1,006,093,706	615,926

(注) 時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2024年 2月 5日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	カナダドル	64,432,860		66,153,960	1,721,100
	イギリスポンド	19,365,988		19,869,519	503,531
	ノルウェークローネ	38,926,131		39,376,409	450,278
	売建				
	オーストラリアドル	60,250,218		60,217,060	33,158
	スイスフラン	72,230,685		73,018,146	787,461
	ニュージーランドドル	37,573,993		37,518,365	55,628
	スウェーデンクローネ	1,993,035		1,991,357	1,678
	ユーロ	31,363,182		31,718,708	355,526
合計		326,136,092		329,863,524	1,622,386

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
(イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
(ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[2024年 2月 5日現在]
1口当たり純資産額	0.9383円
(1万口当たり純資産額)	(9,383円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第149回利付国債(5年)	450,000,000	448,996,500	
	合計	450,000,000	448,996,500	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）】

【純資産額計算書】

2024年 2月29日現在

（単位：円）

資産総額	7,750,257,567
負債総額	19,567,508
純資産総額（ - ）	7,730,690,059
発行済口数	7,936,914,028口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9740
（10,000口当たり）	（9,740）

（参考）

日本株マーケットニュートラル・マザーファンド

純資産額計算書

2024年 2月29日現在

（単位：円）

資産総額	17,788,619,024
負債総額	7,964,947,996
純資産総額（ - ）	9,823,671,028
発行済口数	6,033,903,378口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.6281
（10,000口当たり）	（16,281）

先進国ロング・ショート戦略マザーファンド

純資産額計算書

2024年 2月29日現在

（単位：円）

資産総額	825,072,958
負債総額	14,048,773
純資産総額（ - ）	811,024,185
発行済口数	866,052,737口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.9365
（10,000口当たり）	（9,365）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取

消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2024年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2024年2月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	840	32,364,511
追加型公社債投資信託	16	1,593,094
単位型株式投資信託	97	444,511
単位型公社債投資信託	49	94,595
合計	1,002	34,496,710

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度に係る中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
------------------------	------------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	51,593,362	2	51,733,041
有価証券		293,326		1,579,691
前払費用		645,109		770,747
未収入金		61,092		81,854
未収委託者報酬		15,750,264		16,753,855
未収収益	2	783,790	2	688,142
金銭の信託		8,401,300		10,400,000
その他		295,584		745,576
流動資産合計		77,823,830		82,752,908

固定資産

有形固定資産

建物	1	391,042	1	181,551
器具備品	1	1,079,023	1	730,357
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		-		1,111,177
有形固定資産合計		2,098,499		2,651,520

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,381,293		4,183,644
ソフトウェア仮勘定		1,581,652		1,907,739
無形固定資産合計		5,978,768		6,107,206

投資その他の資産

投資有価証券		16,803,642		12,022,365
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	1	810,684	1	807,066
長期差入保証金		524,244		689,492
前払年金費用		189,708		118,832
繰延税金資産		982,406		1,675,132
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		19,491,852		15,494,056

固定資産合計

固定資産合計		27,569,120		24,252,782
--------	--	------------	--	------------

資産合計

資産合計		105,392,950		107,005,691
------	--	-------------	--	-------------

(単位：千円)

第37期

(2022年3月31日現在)

第38期

(2023年3月31日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		565,222		507,559
未払金				
未払収益分配金		197,334		114,094
未払償還金		7,418		7,418
未払手数料	2	6,423,139	2	6,139,595
その他未払金	2	4,565,457	2	955,697
未払費用	2	4,328,968	2	5,778,896
未払消費税等		1,112,923		439,657
未払法人税等		769,692		2,375,281

賞与引当金	942,287	849,840
役員賞与引当金	149,028	154,872
その他	5,517	5,517
流動負債合計	19,066,990	17,328,431
固定負債		
長期未払金	10,800	-
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
役員退職慰労引当金	117,938	75,667
時効後支払損引当金	250,214	254,296
固定負債合計	1,625,252	1,663,846
負債合計	20,692,243	18,992,277
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	29,000,498	33,267,700
利益剰余金合計	36,341,088	40,608,289
株主資本合計	83,073,932	87,341,133

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,626,775	672,279
評価・換算差額等合計	1,626,775	672,279
純資産合計	84,700,707	88,013,413
負債純資産合計	105,392,950	107,005,691

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,977,953	84,121,445
投資顧問料	2,711,169	2,750,601
その他営業収益	13,459	10,412
営業収益合計	82,702,582	86,882,459

営業費用				
支払手数料	2	31,644,834	2	31,461,274
広告宣伝費		720,785		798,894
公告費		500		375
調査費				
調査費		2,430,158		2,849,042
委託調査費		14,557,009		19,236,505
事務委託費		1,450,062		1,751,807
営業雑経費				
通信費		138,868		113,480
印刷費		379,428		367,379
協会費		49,590		58,128
諸会費		17,729		18,447
事務機器関連費		2,172,978		2,238,382
その他営業雑経費		649		-
営業費用合計		53,562,596		58,893,717
一般管理費				
給料				
役員報酬		414,260		416,461
給料・手当		6,496,233		6,565,766
賞与引当金繰入		942,287		849,840
役員賞与引当金繰入		149,028		154,872
福利厚生費		1,282,310		1,279,885
交際費		4,874		8,942
旅費交通費		21,698		75,274
租税公課		430,233		403,955
不動産賃借料		724,961		719,707
退職給付費用		494,615		388,176
固定資産減価償却費		2,249,287		2,418,341
諸経費		379,054		444,313
一般管理費合計		13,588,846		13,725,534
営業利益		15,551,139		14,263,207

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	243,133	47,353
受取利息	2 7,408	2 10,279
投資有価証券償還益	1,089,101	609,102
収益分配金等時効完成分	137,485	94,351
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	36,211	36,894
営業外収益合計	1,579,148	863,788
営業外費用		
投資有価証券償還損	3,074	32,995
時効後支払損引当金繰入	16,548	31,951

事務過誤費		76,076		2,680
賃貸関連費用		15,780		14,262
その他		7,585		32,394
営業外費用合計		119,066		114,284
経常利益		17,011,221		15,012,711
特別利益				
投資有価証券売却益		605,706		387,113
特別利益合計		605,706		387,113
特別損失				
投資有価証券売却損		28,188		15,828
投資有価証券評価損		36,558		104,554
固定資産除却損	1	13,094	1	32,791
減損損失		-	3	315,350
特別損失合計		77,840		468,524
税引前当期純利益		17,539,087		14,931,300
法人税、住民税及び事業税	2	5,366,608	2	4,860,444
法人税等調整額		22,446		271,471
法人税等合計		5,389,054		4,588,973
当期純利益		12,150,032		10,342,327

(3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

会計方針の変更による累積的影響額			475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額					
剰余金の配当			10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益			12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金			株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		
		別途 積立金	繰越利益 剰余金	

当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			6,075,125	6,075,125	6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	954,495	954,495	954,495
当期変動額合計	954,495	954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	5年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し

ております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
建物	805,250千円	1,006,606千円
器具備品	2,054,366千円	1,985,072千円
投資不動産	157,995千円	163,978千円

2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
預金	43,782,913千円	40,165,058千円
未収収益	13,741千円	15,046千円
未払手数料	836,105千円	790,279千円
その他未払金	3,887,520千円	77,007千円
未払費用	337,847千円	277,358千円

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,599千円	1,047千円
器具備品	10,495千円	29,762千円
ソフトウェア	-	1,981千円
計	13,094千円	32,791千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払手数料	5,153,589千円	4,893,312千円
受取利息	7,377千円	10,236千円
受取賃貸料	65,808千円	68,168千円
法人税、住民税及び事業税	4,062,765千円	3,947,200千円

3. 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

翌期において、ホームページのリニューアルを予定しており、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581

合計	211,581	-	-	211,581
----	---------	---	---	---------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
1株当たり配当額	28,713円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
1年内	709,808千円	962,809千円
1年超	414,054千円	1,532,728千円
合計	1,123,863千円	2,495,537千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第37期(2022年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	-
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	-
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	-
資産計	24,002,056	24,002,056	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	-	-	-
金銭の信託	10,400,000	-	-	-
未収委託者報酬	16,753,855	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	-
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第37期(2022年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

財務諸表等規則附則（2021年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、表には含めておりません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期(2023年3月31日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,579,691	-	1,579,691
金銭の信託	-	10,400,000	-	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	-	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	-	24,002,056

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可

能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第37期(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めていません。

第38期(2023年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,018,343	15,474,760	456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,400,000千円、取得原価は10,400,000千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,240	-	14,120

債券	-	-	-
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,235 千円	3,723,521 千円
勤務費用	198,457	196,190
利息費用	21,549	25,925
数理計算上の差異の 発生額	46,069	186,130
退職給付の支払額	179,650	176,727
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,723,521	3,582,778

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,649,846 千円	2,583,927 千円
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 発生額	1,824	103,934
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	115,331	100,694
年金資産の期末残高	2,583,927	2,425,752

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,675,015 千円	2,468,195 千円
年金資産	2,583,927	2,425,752
	91,087	42,442
非積立型制度の退職給付 債務	1,048,506	1,114,583

未積立退職給付債務	1,139,593	1,157,025
未認識数理計算上の差異	205,679	281,343
未認識過去勤務費用	288,681	223,319
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049
退職給付引当金	1,246,300	1,333,882
前払年金費用	189,708	118,832
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,056,591	1,215,049

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	198,457 千円	196,190 千円
利息費用	21,549	25,925
期待運用収益	47,588	46,453
数理計算上の差異の 費用処理額	3,547	6,532
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	109,013	1,600
確定給付制度に係る 退職給付費用	343,245	236,091

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
債券	62.0 %	63.6 %
株式	36.3	34.2
その他	1.7	2.2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
割引率	0.078～0.72%	0.066～1.13%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,370千円、当事業年度152,084千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		

減損損失	410,082千円	499,742千円
投資有価証券評価損	65,490	47,876
未払事業税	165,702	169,997
賞与引当金	288,528	260,221
役員賞与引当金	25,799	29,828
役員退職慰労引当金	36,112	23,169
退職給付引当金	381,617	408,434
減価償却超過額	145,316	227,100
差入保証金	-	52,869
長期差入保証金	52,869	-
時効後支払損引当金	76,615	77,865
連結納税適用による時価評価	35,311	35,311
その他	76,257	177,003
繰延税金資産 小計	1,759,702	2,009,420
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,759,702	2,009,420
繰延税金負債		
前払年金費用	58,088	36,386
連結納税適用による時価評価	1,149	1,098
その他有価証券評価差額金	717,957	296,702
その他	101	101
繰延税金負債 合計	777,296	334,288
繰延税金資産の純額	982,406	1,675,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第37期（2022年3月31日現在）及び第38期（2023年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第37期（自2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税等	連結納税等に 伴う支払 (注4)	3,947,200 千円	その他未払金	77,007 千円

親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,893,312 千円	未払手数料	790,279 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463,416 千円	未払費用	253,093 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注1)	4,052,979 千円	未払手数料	868,785 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	6,661,991 千円	未払手数料	1,218,051 千円
-------------	--------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	400,322.84円	415,979.76円
1株当たり当期純利益金額	57,424.97円	48,881.17円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	12,150,032	10,342,327
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	49,727,641
有価証券	1,621,227
前払費用	710,443
未収入金	93,528
未収委託者報酬	19,282,859
未収収益	770,875
金銭の信託	10,401,000
その他	740,886
流動資産合計	83,348,451

固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,546,133
器具備品	1	1,676,631
土地		628,433
建設仮勘定		10,560
有形固定資産合計		4,861,758
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,917,655
ソフトウェア仮勘定		1,357,259
無形固定資産合計		6,290,737
投資その他の資産		
投資有価証券		14,016,994
関係会社株式		159,536
投資不動産	1	1,580,210
長期差入保証金		689,627
前払年金費用		83,203
繰延税金資産		1,274,071
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		17,825,273
固定資産合計		28,977,769
資産合計		112,326,220

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		492,861
未払金		
未払収益分配金		105,556
未払償還金		44,768
未払手数料		6,929,093
その他未払金		3,313,588
未払費用		6,935,916
未払消費税等	2	319,737
未払法人税等		2,205,065
賞与引当金		899,167
役員賞与引当金		78,660
その他		5,517
流動負債合計		21,329,934
固定負債		
退職給付引当金		1,375,952
役員退職慰労引当金		32,510
時効後支払損引当金		252,955
資産除去債務		704,072
固定負債合計		2,365,490
負債合計		23,695,424

(純資産の部)

株主資本		
資本金		2,000,131

資本剰余金	
資本準備金	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	33,502,194
利益剰余金合計	40,842,784
株主資本合計	87,575,628

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(2023年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,055,167
評価・換算差額等合計	1,055,167
純資産合計	88,630,795
負債純資産合計	112,326,220

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第39期中間会計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	47,550,495
投資顧問料	1,407,644
その他営業収益	10,158
営業収益合計	48,968,298
営業費用	
支払手数料	16,737,084
広告宣伝費	208,241
公告費	892
調査費	
調査費	1,594,100
委託調査費	12,907,263
事務委託費	947,553
営業雑経費	
通信費	53,048
印刷費	194,402
協会費	33,149
諸会費	9,640
事務機器関連費	1,212,110
その他営業雑経費	5,384
営業費用合計	33,902,872
一般管理費	
給料	
役員報酬	190,163
給料・手当	2,957,056
賞与引当金繰入	899,167
役員賞与引当金繰入	78,660
福利厚生費	645,394
交際費	4,144

旅費交通費		46,547
租税公課		204,887
不動産賃借料		390,491
退職給付費用		188,933
固定資産減価償却費	1	1,169,259
諸経費		275,931
一般管理費合計		7,050,636
営業利益		8,014,788

(単位：千円)

第39期中間会計期間

(自 2023年4月1日

至 2023年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		27,966
受取利息		6,353
投資有価証券償還益		19,971
収益分配金等時効完成分		15,896
受取賃貸料		36,751
その他		20,823
営業外収益合計		127,762
営業外費用		
投資有価証券償却損		53,716
時効後支払損引当金繰入		1,347
事務過誤費		10,736
賃貸関連費用	1	16,188
その他		3,902
営業外費用合計		85,890
経常利益		8,056,659
特別利益		
投資有価証券売却益		132,206
固定資産売却益		1,021
特別利益合計		133,228
特別損失		
投資有価証券売却損		30,309
投資有価証券評価損		28,130
固定資産除却損		20,162
固定資産売却損		65,427
その他特別損失		289,389
特別損失合計		433,419
税引前中間純利益		7,756,468
法人税、住民税及び事業税		2,118,856
法人税等調整額		232,077
法人税等合計		2,350,934
中間純利益		5,405,533

(3) 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当中間期変動額					
剰余金の配当			5,171,039	5,171,039	5,171,039
中間純利益			5,405,533	5,405,533	5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			234,494	234,494	234,494
当中間期末残高	342,589	6,998,000	33,502,194	40,842,784	87,575,628

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当中間期変動額			
剰余金の配当			5,171,039
中間純利益			5,405,533
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	382,887	382,887	382,887
当中間期変動額合計	382,887	382,887	617,382
当中間期末残高	1,055,167	1,055,167	88,630,795

[重要な会計方針]

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
- 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
建物	407,329千円
器具備品	1,336,738千円
投資不動産	170,993千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第39期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
有形固定資産	225,710千円
無形固定資産	943,548千円
投資不動産	7,015千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第39期中間会計期間（自2023年4月1日至2023年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171,039千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

（リース取引関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	740,363千円
1年超	1,192,121千円
合計	1,932,485千円

（金融商品関係）

第39期中間会計期間(2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,621,227	1,621,227	-
(2) 金銭の信託	10,401,000	10,401,000	-
(3) 投資有価証券	14,016,994	14,016,994	-
資産計	26,039,221	26,039,221	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,621,227	-	1,621,227
金銭の信託	-	10,401,000	-	10,401,000
投資有価証券	2,257,164	11,759,829	-	14,016,994
資産計	2,257,164	23,782,057	-	26,039,221

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	15,250,611	13,190,791	2,059,819
	小計	15,250,611	13,190,791	2,059,819
中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,788,610	11,327,577	538,966
	小計	10,788,610	11,327,577	538,966
合計		26,039,221	24,518,369	1,520,852

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,000千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について28,130千円（その他有価証券のその他28,130千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	第39期中間会計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加	704,072千円
時の経過による調整額	-
中間期末残高	704,072千円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (2023年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	418,897.70円
純資産の部の合計額(千円)	88,630,795
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	88,630,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	25,548.29円
中間純利益金額(千円)	5,405,533
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,405,533
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

当社は2023年7月31日開催の取締役会において、三菱UFJ不動産投資顧問株式会社(旧商号：MU投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を2023年10月1日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱UFJ不動産投資顧問株式会社は、2023年10月1日付で吸収分割を実施いたしました。

なお、2023年10月1日付で当社は「三菱UFJアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。

(1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

事業の内容 投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等

企業結合日

2023年10月1日

企業結合の法的形式

当社と兄弟会社である三菱UFJ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割

結合後企業の名称

分割会社：三菱UFJ不動産投資顧問株式会社

承継会社：三菱UFJアセットマネジメント株式会社

企業結合を行う主な理由

法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 2019年1月16日)」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)」に基づ

き、共通支配下の取引として処理する予定です。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2023年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2023年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。（2024年4月1日現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- （1）目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- （2）投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
 - ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- （3）投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- （4）目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- （5）投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- （6）目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- （7）目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月10日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているヘッジファンドセレクション（ラップ向け）の2023年2月7日から2024年2月5日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヘッジファンドセレクション（ラップ向け）の2024年2月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月1日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田信之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。